

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2030701	73
-----	---------	----

取組施策	迅速で的確な意思決定のための庁内分権の推進
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用
改革の方向	3 組織・機構の効率化
主要施策	(7)庁内分権等による迅速な意思決定への取組
事業概要 (取組前の状況)	・財務権限の一部が各局に委譲されているものの、組織編成や職員配置は総務局が一元的に管理している。(庁内分権の受け皿として設置された各局調整室に十分な権限が委譲されていない。) ・なお、総合計画実施計画掲載事業の査定権限の一部は平成21年度に委譲済である。
取組内容 (計画)	【概要】 各局の状況を見ながら、以下の権限を各局に段階的に委譲する。 《組織》課内組織(担当)の設置権限 《人事》主幹級以下(ポスト職以外)の職員の配置権限 《財政》予算編成権限(局配分予算の更なる拡大)
	【22年度】 他の政令指定都市の事例調査等
	【23年度】 各局の状況確認、権限委譲の具体的内容の検討等
	【24年度】 各局への権限委譲(段階的に)
	【25年度】 各局への権限委譲(段階的に)
効果	市民により近い各局に権限を委譲することにより、迅速で的確な意思決定や効率的な執行体制が実現され、延いては、市民ニーズに速やかに、かつ、きめ細かに対応することが可能になるなど、市民サービスの向上が期待できる。
数値目標	H23年度末までに権限委譲の具体的な内容決定

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	△	△	○	○	◎	
	実績	○					
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円
	実績	-	-	-	-	-	- 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画記載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工 算出基礎	
------------------	--

年度別実績	【22年度】 【人事・財政】各局への権限委譲を開始 【組織】局における査定基準の検討
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	行政管理課	関係課 (団体)	人事課 財政課 経営企画課	行革区分	エ 業務能率向上等 ウ 市民サービスの向上
-----	-------	-------------	---------------------	------	--------------------------

取組施策	柔軟で機能的な執行体制の確立
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用
改革の方向	3 組織・機構の効率化
主要施策	(7)庁内分権等による迅速な意思決定への取組
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な状況変化を踏まえ、毎年度、組織機構改正を行っている。 ・平成21年度から一部の部署でグループ制を試行している。 ・庁内で多くの会議が組織されているが、設置の必要性が低下しているものや運営が形骸化されているものが見受けられる。
取組内容 (計画)	<p>【概要】 社会情勢の変化や多様化する市民ニーズ等を踏まえ、組織機構の不断の見直しを図るとともに、担当部課長制やグループ制など新たな制度の導入により、突発的な行政課題や業務の繁閑の変化等に柔軟に対応できる機能的な執行体制を整える。</p> <p>また、庁内で組織する各種会議については、設置及び運営の基本方針を定め、各種会議の見直しを進めていく。</p>
	【22年度】組織機構の見直し、グループ制の検証、担当部課長制の導入・検証、庁内会議の見直し
	【23年度】組織機構の見直し、グループ制の本格導入、担当部課長制の検証・見直し、庁内会議の見直し
	【24年度】組織機構の見直し、庁内会議の見直し
	【25年度】組織機構の見直し、庁内会議の見直し
	【26年度】組織機構の見直し、庁内会議の見直し
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな行政課題、業務の繁閑の変化等への柔軟な対応 ・庁内会議の見直しによる効率化
数値目標	庁内会議の設置数5%削減 ※施策の一部の取組の目標であり、施策の達成度とは必ずしも一致しない。

事務事業プログラム		22	23	24	25	26		
グループ制導入	計画	○	◎	→	→	→	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	実績	◎						
担当部課長制導入	計画	◎	→	→	→	→		
	実績	◎						
組織機構、 庁内会議見直し	計画	◎	→	→	→	→		
	実績	○						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工算出基礎	
--------------	--

年度別実績	【22年度】【グループ制】試行実施 【担当部課長制】導入済み 【組織・庁内会議】一部検討中
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	行政管理課	関係課 (団体)	行革区分	工 業務能率向上等
-----	-------	-------------	------	-----------

取組施策	内部統制機能の整理・充実							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	3 組織・機構の効率化							
主要施策	(8)最適な組織・機構、所管事務の見直し							
事業概要 (取組前の状況)	平成21年3月、地方公共団体における内部統制のあり方に関する研究会(総務省)より「内部統制による地方公共団体の組織マネジメント改革 ～信頼される地方公共団体を目指して～」が報告書として取りまとめられた。 この報告書を受けて、本市においても内部統制の整備充実が求められている。							
取組内容 (計画)	【概要】	各自治体において、既に内部統制機能は有している。しかし、その機能が形骸化していたり、効果が薄れてきているものがある。それらを整理し充実する。 具体的には、内部統制機能を有する所属で構成する内部統制機能充実検討会議(仮称)を設置し、各所管における内部統制機能充実の調整を行っていく。						
	【22年度】	関係課による会議を設置。内部統制機能の整理、現状分析。【課題抽出】						
	【23年度】	関係課会議を通して、課題改善の実施。【課題解決】						
	【24年度】	関係課会議を通して、改善実施の効果検証【効果測定】						
	【25年度】	関係課会議を通して、内部統制機能の整理、現状分析。【課題抽出】						
	【26年度】	関係課会議を通して、5年間の成果検証【5年間の検証】						
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・業務プロセスの無駄、不合理なルールの見直しによる業務の有効性・効率性の確保 ・リスクマネジメント及び研修等による不適正な業務処理の改善や法令遵守の徹底 ・有効なチェック体制により、組織マネジメントの継続的な改善の実施 							
数値目標	23年度までにすべての課においてリスクのチェックリスト作成完了							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	△	○	○	○	○		
	実績	△						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】	関係課による会議を開催。内部統制機能の整理、現状分析。【課題抽出】						
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	行政管理課	関係課 (団体)	人事課 他	行革区分	ウ 市民サービスの向上			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2030802	76
-----	---------	----

取組施策	東京事務所におけるシティプロモーション業務の拡充
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用
改革の方向	3 組織・機構の効率化
主要施策	(8)最適な組織・機構、所管事務の見直し
事業概要 (取組前の状況)	・観光課、産業政策課職員各1名が東京事務所兼務となり年数回、東京でのプロモーションを実施している。 ・平成20年度より、産業政策課所属の企業誘致員1名が配属され、首都圏における、企業情報の収集に努めている。
取組内容 (計画)	【概要】 東京事務所にシティプロモーション事業担当を新たに設置することにより、観光コンベンション及び企業誘致活動業務の拡充を図りたい。そして、首都圏でのシティプロモーションに対するワンストップ体制が可能な窓口としていきたい。
	【22年度】 21年度中に策定される、広報戦略、観光戦略、企業立地基本計画等に基づき、業務を一部実施し、検証を行う。
	【23年度】 首都圏シティプロモーション担当の配置
	【24年度】 首都圏におけるコンベンション及び企業誘致活動の本格実施
	【25年度】 首都圏におけるコンベンション及び企業誘致活動の本格実施
【26年度】 首都圏におけるコンベンション及び企業誘致活動の本格実施	
効果	首都圏でのシティプロモーション事業を推進するためには、東京事務所が総合的な窓口となり、全国に誇れる本市の豊富な資源(観光・コンベンション・地場産品・企業進出環境)を首都圏のメディア等に直接発信することにより、静岡ブランドを高めていくことが可能となる。
数値目標	開催可能なコンベンション情報、企業立地を考えている企業情報、各50件以上を所管課に紹介

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	△○	◎	→	→	→	
	実績	△○					
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円
	実績	-	-	-	-	-	- 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工算出基礎							
年度別実績	【22年度】	企業誘致推進員とシティプロモーション推進員を東京事務所付の非常勤職員として採用し、専門的に業務を実施した。その結果、開催可能なコンベンション情報、企業立地を考えている企業情報等を所管課に23件紹介し、5年間の目標の23%を達成した。					
	【23年度】						
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						
所管課	東京事務所	関係課 (団体)	広報課・産業政策課・観光シティプロモーション課	行革区分	工 業務能率向上等		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2030803	77
-----	---------	----

取組施策	登呂遺跡の管理運営体制の見直し
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用
改革の方向	3 組織・機構の効率化
主要施策	(8)最適な組織・機構、所管事務の見直し
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・登呂遺跡の諸管理業務や各種イベント業務(補助含)については、各課の管理関係が重なり、方向性も不統一である。 ・平成18年度から23年度までの間で登呂遺跡の再整備及び登呂博物館のリニューアルを計画。 ・管理運営業務や体制を見直し、それぞれのイベントを同時期に開催するなど、効率的かつ市民が理解しやすい管理体制を構築する。 ・より多くの市民が参画できるような活用方法を推進する。
取組内容 (計画)	【概要】 新運営方法は、登呂博物館完成の平成22年度までに見直しを行い、同年度から段階的に実施。
	【22年度】 登呂博物館完成。新運営方法の最終協議及び実施。
	【23年度】 登呂遺跡整備完了。新運営方法の継続実施。
	【24年度】 新運営方法の継続実施。
	【25年度】 新運営方法の継続実施。
【26年度】 新運営方法の継続実施。	
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな管理・運営体制の組織化は、問合せや要望に即応的対応が可能。 ・統一的活用方針の策定と推進によって、文化財登呂遺跡の特質を生かすことが可能。
数値目標	平成22年度に見直し完了

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	◎	→	→	→	→		
	実績	◎						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】	登呂博物館が平成22年10月3日にオープンし、6月10日に協議、3月1日に最終協議後実施。						
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	文化財課	関係課 (団体)	公園整備課、 登呂博物館	行革区分	ウ 市民サービスの向上 エ 業務能率向上等			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2030804	78
-----	---------	----

取組施策	新西ヶ谷清掃工場稼働に伴う清水清掃工場の廃止							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	3 組織・機構の効率化							
主要施策	(8)最適な組織・機構、所管事務の見直し							
事業概要 (取組前の状況)	一般廃棄物の中間処理施設は、西ヶ谷・沼上・清水の三清掃工場が稼働している。							
取組内容 (計画)	【概要】平成22年度の新西ヶ谷清掃工場の稼働に伴い、清水清掃工場は稼働を停止し、焼却処理が2工場体制(新西ヶ谷・沼上)になることより、経費を節減することができる。							
	【22年度】新体制での配置							
	【23年度】 //							
	【24年度】 //							
	【25年度】 //							
【26年度】 //								
効果	19人工減、経費節減							
数値目標	22年度に廃止(正規職員△9人、非常勤職員△9人、臨時職員△1人)							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	◎	→	→	→	→		
	実績	○						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	101,160	101,160	101,160	101,160	101,160	505,800 千円	
	実績	80,160					80,160 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登録分) ※▲は減員を表す	計画	正▲9非▲9	-	-	-	-	-	- 人
	実績	正▲6非▲10	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	減要因	人工 正職員8,000千円×9名、非常勤3,000千円×9名、臨時2,160千円×1名						
	効果額	101,160千円						
年度別実績	【22年度】人工 正職員8,000千円×6名、非常勤3,000千円×10名、臨時2,160千円×1名							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	廃棄物処理課	関係課 (団体)	廃棄物政策課	行革区分	ア 支出の削減			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2030805	79
-----	---------	----

取組施策	建設関連用地取得事務の集約化						
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用						
改革の方向	3 組織・機構の効率化						
主要施策	(8)最適な組織・機構、所管事務の見直し						
事業概要 (取組前の状況)	建設関連用地取得部門については、現在、都市局、建設局毎にあるため、統一的、効率的な用地事務が遂行されていない。21年度機構改正に伴い、建設政策課に用地管理担当が新設され、一部集約化ができたが、用地取得部門の集約化が実施されていない。						
取組内容 (計画)	【概要】平成21年度 建設政策課用地管理担当機能の構築 (建設局内の関係課との用地関連事務についての調整) (用地関連予算要求のシステムの確立)						
	【22年度】問題点の整理 関係部局と調整、協議						
	【23年度】建設局、都市局、総務局との協議完了						
	【24年度】施行						
	【25年度】						
【26年度】							
効果	用地取得事務の集約化により、用地事務の統一化、効率化が図ることができる。						
数値目標	・22年度、建設局、都市局による統合のための研究会及び作業部会を立上げ ・研究会3回/年、作業部会6回/年開催、統合案を策定						
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	○	○	◎	→	→	
	実績	○					
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円
	実績	-	-	-	-	-	- 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎							
年度別実績	【22年度】 両局による研究会及び作業部会を設置し、調整、協議を行ったが統合案を策定するに至らず。(研究会2回、作業部会4回開催、先進都市視察(2市)1回実施。)						
	【23年度】						
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						
所管課	建設政策課	関係課 (団体)	道路整備第1・2・3課、 道路保全課、河川課、 道路計画課 街路課	行革区分	工 業務能率向上等		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2030806	80
-----	---------	----

取組施策	消防救急広域化を見据えた消防組織の見直し						
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用						
改革の方向	3 組織・機構の効率化						
主要施策	(8)最適な組織・機構、所管事務の見直し						
事業概要 (取組前の状況)	平成18年の「消防組織法の一部を改正する法律」の施行後、「市町村の消防広域化に関する基本方針」が告示され、平成20年3月に県が「静岡県消防救急広域化推進計画」を策定し、当市は中部圏域内で消防広域化を目指すよう枠組みが示された。これにより、昨年度から圏域内外消防本部等と圏域の枠組みや方式等について、各種会議を開催して検討中である。広域化による消防組織のあり方は、今後の災害事象の複雑・大型化などに加え、消防への市民ニーズが多様化・高度化するなか、適切な対応が求められている。更に、本市は政令指定都市として、市の消防責任のみならず、県下の消防をリードするため、より効率化された機動性のある消防組織が求められている。						
取組内容 (計画)	【概要】 前期においては本市消防体制を基本に、広域化後の本部組織のあり方と各地区に基幹消防署を位置付けなど、消防署組織体制について検討を実施する。後期にあつては、広域化の消防組織について計画に基づき、圏域内消防本部を含めて、広域化後の消防組織を目指し、段階的に組織改正に取り組んでいく。						
	【22年度】 圏域内の合意が得られた消防本部と設立準備会を設置し、組織的に取り組む。さらに、現消防局の組織機構改正に基づき、広域化後の最終組織について部内で検討する。						
	【23年度】 広域化について検討し、合意を得て枠組みを決定した後、広域化に関する協議会を設置、広域化運営計画の策定に着手する。						
	【24年度】 圏域内消防本部との調整が完了し、広域消防運営計画の策定が完了する。						
	【25年度】 広域化移行準備に向けて、各消防本部・消防署組織機構の最終調整を実施する。						
【26年度】 調整結果に基づき、圏域内各消防本部において段階的に組織の見直し準備に入る。							
効果	圏域内における消防救急広域化と消防救急無線デジタル化の移行に併せた指令センターの統合により、圏域内消防本部の一元化が図れる。これにより中部圏域消防本部として、①住民サービスの向上、②消防体制の効率化、③消防体制の基盤強化などの行財政上の様々なスケールメリットの実現が図れる。						
数値目標	平成24年度：広域消防運営計画の策定完了 平成25年度：圏域内の各消防と組織機構改正の実施手順の確認 平成26・27年度：各消防本部で組織機構改正を段階的に実施						
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	△	△	○	○	○	
	実績	△					
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円
	実績	-	-	-	-	-	- 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画記載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	【22年度】 3市2町による圏域により、平成22年8月3日設立準備会を設置し、検討を開始。 【23年度】 【24年度】 【25年度】 【26年度】						
所管課	消防総務課	関係課 (団体)	圏域内消防本部	行革区分	ウ 市民サービスの向上 エ 業務効率向上等		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2030807	81
-----	---------	----

取組施策	消防署、出張所の再編配置						
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用						
改革の方向	3 組織・機構の効率化						
主要施策	(8)最適な組織・機構、所管事務の見直し						
事業概要 (取組前の状況)	<p>[現状の問題]</p> <p>静岡市消防を取り巻く環境の変化として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害の大規模化・複雑化と高齢社会による救急需要の増加 ・新東名高速道路等の基盤整備による新たな消防需要の発生 ・清水区の区域拡大に伴う消防体制の検証等、喫緊の課題に対応する必要がある。 						
取組内容 (計画)	<p>【概要】 都市基盤の整備や社会情勢など消防を取り巻く環境変化を踏まえ、署所の再編配置等を計画的に実施する。</p> <p>＜前実施計画との相違・新たな取組＞</p> <p>安倍消防出張所の建設事業、消防本部・石田消防署庁舎等建設事業、湾岸消防署の移転</p>						
	【22年度】安倍消防出張所建設用地取得、設計委託 消防本部・石田消防署庁舎地質調査						
	【23年度】安倍消防出張所建設工事 消防本部・石田消防署庁舎基本設計、用地買戻し、文化財本発掘調査						
	【24年度】安倍消防出張所開設 消防本部・石田消防署庁舎実施設計、文化財本発掘調査 湾岸消防署移転用地の選定						
	【25年度】消防本部・石田消防署庁舎等建設工事 湾岸消防署移転用地の選定						
	【26年度】消防本部・石田消防署庁舎等建設工事(竣工) 湾岸消防署移転用地取得						
効果	消防署、出張所の再編配置をすることにより、複雑多様化する各種災害に、今まで以上に迅速的確に対応することができる。						
数値目標	(仮)安倍消防出張所の24年度供用開始に伴い、葵区北部地域における現場到着平均時間を20%短縮						
事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
安倍	計画	○	○	◎			
	実績	○					
石田	計画	○	○	○	○	◎	
	実績	○					
湾岸	計画			△	△	△	
	実績						
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円
	実績	-	-	-	-	-	- 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工算出基礎							
年度別実績	【22年度】 安倍消防出張所建設準備完了。新庁舎地質調査完了、基本設計契約締結。						
	【23年度】						
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						
所管課	消防総務課	関係課 (団体)		行革区分	ウ 市民サービスの向上 エ 業務効率向上等		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2030808	82
-----	---------	----

取組施策	高等学校基本計画の推進							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	3 組織・機構の効率化							
主要施策	(8)最適な組織・機構、所管事務の見直し							
事業概要 (取組前の状況)	価値観が多様化する中で高等学校3校の特色化を図り、新しい時代をたくましく生きる青年を育成するため、静岡市高等学校基本計画に基づき高等学校改革を推進する。							
取組内容 (計画)	【概要】 静岡市立高校に理数教育を推進するため、科学探究科(理数科)を設置する。 また、清水商業高校と県立庵原高校を再編し、普通科・商業科の市立の高校とし、静岡市立商業高校と県立静岡南高校を再編し総合学科の県立の高校とすることで、市立の高校を3校から2校にする。							
	【22年度】〈高校再編〉設置準備委員会での検討 〈理数科〉教室の改修等							
	【23年度】〈高校再編〉開校準備委員会での検討 〈理数科〉設置							
	【24年度】〈高校再編〉開校準備委員会での検討							
	【25年度】〈高校再編〉開校							
【26年度】								
効果	社会構造の変化に対応した活力ある学校づくりが推進され教育効果が高められる。また、高校の再編により維持管理費、人件費等の節減が図られる。							
数値目標	①市立高校 普通科8学級⇒普通科7学級、科学探究科1学級 ②市立商業高校・清水商業高校 商業科計10学級⇒普通科4学級、商業科3学級							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	△	○	○	◎	→		
	実績	△						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-92,000	-80,000	2,065,000	267,200	323,200	2,483,400 千円	
	実績	-92,000					-92,000 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	正5	正5	正1	正▲26	正▲7	正▲9	正▲36 人
	実績	正5	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	(22年度)理数科教室改修等 -52,000千円 人件費(技術職3+理数科2)×8,000千円=-40,000千円							
	(23年度)人件費(5+技術職3+理数科2+清商1-総務課1)×8,000千円=-80,000千円							
	(24年度)清庵高校建設費(庵原分) 72㎡×6室×257,400円×1.05=-120,000千円 市商解体費 -178,000千円 市商校地売却料 1,187,000千円 校舎売却料 1,264,000千円 人件費(10+市商1)×8,000千円=-88,000千円							
	(25年度)市商維持管理費 140,000千円 人件費 再編15×8,000千円=120,000千円 非常勤講師12×600千円=7,200千円							
	(26年度)市商維持管理費 140,000千円 人件費 再編22×8,000千円=176,000千円 非常勤講師12×600千円=7,200千円							
年度別実績	【22年度】〈高校再編〉設置準備委員会が実施計画策定 〈理数科〉教室の改修等ほか							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	教育総務課	関係課 (団体)		行革区分	ウ 市民サービスの向上			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No. 2040901 83

取組施策	適正な定員管理の推進															
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用															
改革の方向	4 職員配置・給与の適正化															
主要施策	(9)適正な定員管理と最適な職員配置															
事業概要 (取組前の状況)	平成17年度から平成21年度(平成17年4月1日を基準とし、平成22年4月1日までの5年間で、420人(6.2%)を純減する計画を実施。															
取組内容 (計画)	【概要】 弾力的・機動的で、事業実施にとって最適な職員配置及び民間活力の積極的な活用等を踏まえた定員管理の推進を図る。 平成21年度に対象期間、減員・増員計画、全体目標などの計画を策定。 【計画期間】 平成22年度～平成26年度の5か年 【目標値】 5年間で4.3%の減員 《前実施計画との相違・新たな取組》 前計画に引き続き、事務事業の見直し、委託化、民営化、指定管理者制度の活用、非常勤嘱託の活用等の手法により職員数の削減を進めるが、経営資源をムダなく最大限に活用できるよう、より効率的かつ重点的な職員配置を行っていく。 前計画においては増員となる部門は無かったが、今計画では市民ニーズや事業における優先順位等を見極めつつ、消防、病院等の部門においては増員を行う。															
	【23.4.1】 正規職員25人減、非常勤職員46人増(前年度4月1日に比しての増減員数)															
	【24.4.1】 正規職員43人減、非常勤職員68人増(")															
	【25.4.1】 正規職員88人減、非常勤職員46人増(")															
	【26.4.1】 正規職員65人減、非常勤職員40人増(")															
	【27.4.1】 正規職員55人減、非常勤職員23人増(")															
効果	行政活動への信頼感の確保 人件費のコントロールの効率化															
数値目標	平成27年4月1日における職員数を平成22年4月1日の対象者数の4.3%減(276人減)とする(非常勤嘱託は87人増員)。															
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)									
	計画	◎	◎	◎	◎	◎										
	実績	◎														
		22 (22.4.1)	23 (23.4.1)	24 (24.4.1)	25 (25.4.1)	26 (26.4.1)	(27) (27.4.1)	合計 (22~26)								
効果額	計画	624,000	686,000	1,234,000	1,800,000	2,200,000	—	6,544,000千円								
	実績	330,000					—	330,000千円								
削減人員 (※▲は減員を表す)	正規職員	組織	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
		市長部局等	(▲91)	▲80	▲44		▲45		▲78		▲63		▲66		▲296	
		消防	(▲2)	8	10		10		▲8		0		0		12	
		水道	(▲3)	▲3	4		0		▲1		▲1		0		2	
		下水道	(▲2)	1	3		▲8		▲1		▲1		▲3		▲10	
		病院	(▲1)	▲1	2		0		0		0		14		16	
	合計	(▲99)	▲75	▲25	0	▲43	0	▲88	0	▲65	0	▲55	0	▲276		
非常勤嘱託職員	(56)	90	46		▲68		46		40		23		87			
効果額・節減人工算出基礎	(18.4.1~)前計画→← 新定員管理計画 →!															
	人件費は、正規職員800万円/人、非常勤嘱託300万円/人として算出 【年度の区分の考え方】 ○定員管理計画 →増減員に向けた取組を行った年度に着目し、当該年度4月1日の増減員数(対前年度同日)及びそれに基づく効果額を、前年度に区分計上 ○行革実施計画 →経費節減効果が発生する年度に着目し、当該年度4月1日の増減員数(対前年度同日)及びそれに基づく効果額を、当該年度に区分計上															
年度別実績	【22年度】 (正規職員減員分) 75人×@8,000千円=600,000千円 (非常勤嘱託増員分) 90人×@3,000千円=270,000千円 差引き増減 600,000千円-270,000千円=330,000千円															
	【23年度】															
	【24年度】															
	【25年度】															
	【26年度】															
所管課	行政管理課	関係課 (団体)					行革区分	ア 支出の削減 ウ 市民サービスの向上								

取組施策	給与制度の見直し
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用
改革の方向	4 職員配置・給与の適正化
主要施策	(10)給与制度の継続的な改革

事業概要 (取組前の状況)	<p>・職員の給与は、毎年的人事委員会勧告に基づく給与改定により、市内民間企業従業員の給与水準との均衡を確保している。</p> <p>・諸手当については、人事委員会勧告において国の制度との均衡が常に図られているが、特に特殊勤務手当については、その支給趣旨を点検し、社会情勢等から支給が適当でないものを見直す必要がある。</p> <p>(過去の見直しの状況)</p> <p>・平成19年度：給与構造改革の実施(年功的な給与上昇を抑制し、職務・職責を的確に反映しうる給与構造と勤務実績をより反映しうる昇給制度への転換)</p> <p>・平成18・19年度：特殊勤務手当の見直し(特殊性の低いと思われる手当の廃止、手当支給の日額化を実施)</p> <p>・平成20年度：通勤手当の見直し(支給の対象が国と異なる片道1km以上であったものを、片道2km以上に見直し。交通用具使用者の手当額を市内民間企業の支給水準を参考にして見直し。)</p> <p>・労務職給与の見直し(平成19年度末に見直しの取組方針を公表。平成20年度に見直し方針に基づき労務職給料表の導入を職員団体に提案し、現在協議中。)</p>
------------------	--

取組内容 (計画)	<p>【概要】</p> <p>・職員給与に関しては、引き続き適正な制度・水準を確保するため、必要な見直しをすすめていく。特殊勤務手当に関しては、その業務の特殊性、危険性、困難性から支給されるという趣旨を勘案し、支給が適正かどうかを検証し見直しを実施していく。</p> <p>【特殊勤務手当の見直しの視点】</p> <p>・特殊勤務手当は、平成16年度に国が行った調査の結果が公表され、本市も、その調査における国の視点(①国家公務員に設けられていない職務に対する手当支給の適否、②他の手当や給料で措置される勤務内容と重複して支給されているものがないか、③月額で支給されているものがないか)を参考に平成18・19年度に見直しを行った。</p> <p>今後の見直しについては、特殊勤務手当対象業務の特殊性等を再度検証し、他都市の支給状況等も勘案しつつ、その支給が現在の社会情勢を鑑み適正なものであるか、市民に理解が得られるものであるかの観点から行っていく。</p> <p>◀前実施計画との相違・新たな取組み▶</p> <p>前期と同様、人事委員会勧告に基づき、市内民間企業従業員の給与水準と均衡を図り、国家公務員に準拠した給与制度を構築する。</p> <p>また、特殊勤務手当について、前期は国の基準を参考に見直しを行ったが、不断の見直しが必要であるため、社会情勢等を鑑み、適正化を図っていく。</p> <p>【22年度】 労務職給与の見直しの実施・特殊勤務手当の見直し案の策定・提案</p> <p>【23年度】 特殊勤務手当の見直しの実施</p> <p>【24年度】</p> <p>【25年度】</p> <p>【26年度】</p>
--------------	---

効果	適正な給与水準と給与制度の確保を図る。
----	---------------------

数値目標	人事委員会勧告の100%実施
------	----------------

事務事業プログラム		22	23	24	25	26				
労務職	計画	◎	→	→	→	→	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)			
	実績	△								
特勤手当	計画	△	◎	→	→	→				
	実績	△								
		22	23	24	25	26			合計	
効果額	計画	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000			40,000 千円	
	実績	831,632					831,632 千円			
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)		
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人		
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人		

効果額・節減人工算出基礎	特殊勤務手当の見直し 8,000千円/年
--------------	----------------------

年度別実績	【22年度】	学校・保育園調理員及び学校用務員に係る特殊勤務手当廃止(H22.8.1) 5,759千円 人事委員会勧告に基づく給与改定 825,873千円(給与△1.19%、期末・勤勉手当△0.2月)
	【23年度】	
	【24年度】	
	【25年度】	
	【26年度】	

所管課	人事課	関係課 (団体)	人事委員会事務局	行革区分	工 業務能率向上等
-----	-----	-------------	----------	------	-----------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2041002	85
-----	---------	----

取組施策	勤務成績の給与処遇への反映							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	4 職員配置・給与の適正化							
主要施策	(10)給与制度の継続的な改革							
事業概要 (取組前の状況)	<p>・給与構造改革において、給料表の号給の4分割、昇給を年1回の査定昇給のみとするなど、職務・職責や勤務実績を的確に評価しうる給与構造、昇給制度に転換した。</p> <p>・職員の勤務実績、職務遂行能力を的確に評価し、それを人材育成や給与処遇に反映していくために、職員の納得性を確保した人事評価制度の構築をすすめてきたが、平成21年度から、その結果を管理職の一部の勤勉手当の支給に反映していくことを予定している。</p>							
取組内容 (計画)	<p>【概要】・人事評価結果の給与への反映は、短期的な業績による評価が可能である勤勉手当から行い、その結果を見ながら、昇給に反映していく。</p> <p>・反映は、管理職から行い、一般職へ、順次拡大していく。</p> <p>《前実施計画との相違・新たな取組み》 前期は、人事評価制度の構築を行ってきたが、今期は、人事評価の結果の活用(給与処遇への反映)について取り組んでいく。</p>							
	【22年度】勤勉手当(管理職)への反映							
	【23年度】勤勉手当(管理職)への反映							
	【24年度】昇給(管理職)、勤勉手当(管理職、一般職)への反映							
	【25年度】昇給(管理職)、勤勉手当(管理職、一般職)への反映							
	【26年度】昇給(管理職)、勤勉手当(管理職、一般職)への反映							
効果	職務上の功績等を的確に評価し給与処遇へ反映することで職員の士気の向上を図るとともに、公平で透明性の高い人事評価を通じて人材育成を促すことで、組織全体の業務効率の向上、市民サービスの向上が図れる。							
数値目標	23年度以降勤勉手当への反映の拡大 24年度以降昇給への反映の実施(管理職から段階的に実施)							
事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
管理職 (勤勉手当→昇給)	計画	○	→	◎	→	→		
	実績	○						
一般職 (勤勉手当)	計画			○	→	→		
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工算出基礎	人事評価結果の給与への反映は、現行給与総額の範囲内で配分するため、経費の増減は生じない。							
年度別実績	【22年度】 部長級以上の勤勉手当に反映							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	人事課	関係課 (団体)		行革区分	ウ 市民サービスの向上 エ 業務能率向上等			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2051101	86
-----	---------	----

取組施策	地方政府を担う職員像の策定と人材育成(新人材育成ビジョンの策定)
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用
改革の方向	5 人材育成と人材活用
主要施策	(11)地方政府を担える人材育成
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度「静岡市人材育成ビジョン」を策定。 平成20年度 進捗管理に伴う一部改訂、職員セッションの試行を行った。
取組内容 (計画)	<p>【概要】 「政令指定都市にふさわしい職員」から「地方政府の担い手となる職員」の育成に歩を進め、職員の成長ステージに合わせた、より具体的な能力像を定め、新体系の基礎とする。</p> <p>≪前実施計画との相違・新たな取組≫</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標到達点を「政令指定都市にふさわしい職員」から「地方政府の担い手となる職員」へ延伸する。 期待される行動を「職務遂行能力」からより具体的な「コンピテンシー・モデル」として提示する。 <p>コンピテンシー：特定の業務や状況の元で、恒常的に成果に結び付けることのできる個人の行動や思考特性を表現するもの。</p>
	【22年度】
	【23年度】 新人材育成ビジョンの策定
	【24年度】 新人材育成ビジョンによる人材開発
	【25年度】 ↓
	【26年度】 ↓
効果	目標とするコンピテンシーモデルをよりどころとし、地方政府職員としての自覚をもった職員の増加
数値目標	地方政府を担う職員としての自覚を持っている職員の割合 70%以上

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	△	○	◎	→	→	
	実績	△					
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円
	実績	-	-	-	-	-	- 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工算出基礎	
--------------	--

年度別実績	【22年度】 コンピテンシーモデル(「目指す人材像」)を構築し職員に示した。
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	人事課	関係課 (団体)	行革区分	ウ 市民サービスの向上 エ 業務能率向上等
-----	-----	-------------	------	--------------------------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2051102	87
-----	---------	----

取組施策	国や研究機関への派遣研修による資質向上の推進							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	5 人材育成と人材活用							
主要施策	(11) 地方政府を担える人材育成							
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥インフルエンザ等新たな感染症等に対する検査技術の習得など職員の専門的能力の向上が必要である。 ・技術革新による検査機器の整備や新たな食品事件などに対応する能力の向上が必要である。 ・質の高い検査能力を備えたスペシャリストの養成が必要である。 							
取組内容 (計画)	【概要】 毎年、国や研究機関へ計画的に担当職員を派遣し、検査技術、資質の向上を図っていく							
	【22年度】 環境調査研修所、国立保健医療科学院、国立感染症研究所等							
	【23年度】 同上							
	【24年度】 同上							
	【25年度】 同上							
効果	金額面での直接的な効果はないものの、資質の向上により、業務効率の向上が図られる							
	数値目標							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	◎	→	→	→	→		
	実績	◎						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】 厚生労働省、国立感染症研究所、環境調査研修所							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	環境保健研究所	関係課 (団体)		行革区分	工 業務能率向上等			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2051103	88
-----	---------	----

取組施策	技術職員育成計画の実施						
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用						
改革の方向	5 人材育成と人材活用						
主要施策	(11) 地方政府を担える人材育成						
事業概要 (取組前の状況)	・団塊世代の技術職員退職による技術の伝承を円滑に行うとともに、新たな入札制度の導入に伴う受注者側技術提案に対して、発注者側の適正な判断力及び評価能力などの技術力アップを行うために「技術職員育成計画」を策定する。						
取組内容 (計画)	【概要】 ・社会資本の整備を担う技術職員に対し、現在、公共工事の品質確保の推進は、社会の要請として大きな責務となっている。このような背景から、技術力、現場力等の向上及び自己啓発に向けた取り組みとして「技術職員育成計画」を策定し推進する。						
	具体施策（案） 【職員の技術力向上に向けた自己啓発支援】 ○ 技術職員の資格取得計画の策定・支援 ・職種、経験、役職に応じた資格取得モデルの作成 ・職員ごとの資格取得計画の策定、フォローアップの実施						
	【現場力の向上】 ○ 若手職員への“現場の見方”指導體制の構築 ・初めて現場監督に携わる技術職員に現場業務指導員を選定 ・“現場の見方、施工計画”について、工事監督業務を通じて指導 ○ 監督業務の委託内容の整理 ・大規模、難工事は、原則として職員による直接監督 ・小規模、定型的工事に監督業務委託を活用						
	【組織的な技術レベル向上】 ○ 特定分野のスペシャリストを育成し、組織的技術レベルの向上 ・土質基礎、構造など、特定分野のスペシャリストを育成・認定 ・スペシャリストは所属横断的な指導、助言を実施 ・各技術職員は、必ず1つ以上の特定分野に配属 ・スペシャリストの育成に必要な外部研修等に優先派遣						
効果	【21年度】 「技術職員育成計画」を策定 【22年度】 策定した「技術職員育成計画」に基づき、各施策を実施 発注者として総合評価落札方式、プロポーザル方式といった技術提案を適正に評価できる能力や、設計・検収・監理に必要な技術力を身につけた職員の育成						
数値目標	技術力向上に向けた研修会の実施(年間20回開催)						
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	◎	→	→	→	→	
	実績	◎					
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円
	実績	-	-	-	-	-	- 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎							
年度別実績	【22年度】 「技術職員育成計画」に基づき、各施策の研修を実施						
	【23年度】						
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						
所管課	技術政策課	関係課 (団体)	人事課	行革区分	ウ 市民サービスの向上 エ 業務能率向上等		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2051104	89
-----	---------	----

取組施策	消防救急広域化を見据えた消防職員の資質向上							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	5 人材育成と人材活用							
主要施策	(11) 地方政府を担える人材育成							
事業概要 (取組前の状況)	消防局消防吏員の職員教養計画は、外部機関への派遣研修等と内部研修とに区分けして年度計画に基づき実施している。							
取組内容 (計画)	【概要】 予め、静岡市消防局の(仮)消防職員教養訓練プランを作成し、プランに基づき実践する。その後、圏域内において共通認識のもとに職員の資質向上に取り組み、広域化後の消防力向上を目指す。							
	【22年度】 消防職員教育訓練プランに基づき、新規取り組み予定の違反是正・消防同意実務研修の実施と(仮称)職員教養基本マニュアル策定の準備をする。							
	【23年度】 消防局の職員教養基本マニュアル策定を完了する。							
	【24年度】 局内の教養訓練を、同マニュアルに基づいて実践する。							
	【25年度】 策定したマニュアルに基づき、圏域消防本部との調整を行う。							
	【26年度】 統一したマニュアルに基づき、圏域内で教養訓練の実施。							
効果	職員の資質向上とレベルの均一化により、広域化後の人事異動がスムーズに行える。							
数値目標	全職員が派遣研修若しくは庁内・局内専門研修を年2回以上受講							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	○	○	◎	→	→		
	実績	△						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】 違反是正・消防同意実務研修実施済み。職員教養基本マニュアルの策定については、市策定中の「新入人材育成ビジョン」と調整を図るため、調査検討中。							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	消防総務課	関係課 (団体)		行革区分	ウ 市民サービスの向上 エ 業務能率向上等			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2051201	90
-----	---------	----

取組施策	多様な人材確保、活用方針の策定と実施(新人材育成ビジョンの策定)							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	5 人材育成と人材活用							
主要施策	(12)多様な人材の確保・活用							
事業概要 (取組前の状況)	・平成17年度「静岡市人材育成ビジョン」を策定							
取組内容 (計画)	【概要】 平成23年度末までに策定予定の新人材育成ビジョンのなかで、人材の確保、活用など新たな人事制度についても、その範囲、態様等を合わせて検討する。 <<前実施計画との相違・新たな取組>> 潜在能力ではなく、観察可能な行動特性(コンピテンシー)を活用した適材適所を実現する。 コンピテンシー:特定の業務や状況の元で、恒常的に成果に結び付けることのできる個人の行動や思考特性を表現するもの。							
	【22年度】新人材育成ビジョン検討・研究							
	【23年度】新人材育成ビジョン策定							
	【24年度】新方針に基づく任用(昇任、配置)等準備							
	【25年度】一部実施・検証・評価・見直し							
	【26年度】実施							
効果	明確な能力モデルに基づく評価が、任用(昇任、配置)等に当たっての判断材料のひとつとなる。							
数値目標	人材育成ビジョンに基づき、作成された能力モデルを、全職員の任用(昇任、配置)等の判断材料として活用							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	△	○	○	○	◎		
	実績	△						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】コンピテンシーモデル(「目指す人材像」)を構築し職員に示した。							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	人事課	関係課 (団体)	人事委員会事務局	行革区分	ウ 市民サービスの向上 エ 業務能率向上等			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No. 2051202 91

取組施策	多様な人材確保に向けた職員採用試験・選考の実施							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	5 人材育成と人材活用							
主要施策	(12)多様な人材の確保・活用							
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・学歴区分(大学卒・短大卒・高校卒)・免許資格職の採用試験・選考の実施 ・身体障害者を対象とした職員採用選考の実施 ・民間企業等職務経験者(技術職)を対象とした職員採用選考の実施(平成21年度から) 							
取組内容 (計画)	【概要】 ・任命権者が求める人材を確保するための職員採用試験・選考の実施 ・受験者拡大に向けた幅広い広報活動の実施及び受験者の利便性の向上 ・面接試験を重視した人物本位の職員採用試験・選考の実施							
	【22年度】各職員採用試験・選考を任命権者の要請に基づき実施							
	【23年度】各職員採用試験・選考を任命権者の要請に基づき実施							
	【24年度】各職員採用試験・選考を任命権者の要請に基づき実施							
	【25年度】各職員採用試験・選考を任命権者の要請に基づき実施							
効果	行政ニーズに的確に対応できる能力と意欲を持った人材の確保							
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・面接官研修の充実 ・企業説明会等への参加 							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	◎	→	→	→	→		
	実績	◎						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】各職員採用試験・選考を任命権者の要請に基づき実施した。							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	人事委員会事務局	関係課 (団体)		行革区分	ウ 市民サービスの向上 エ 業務能率向上等			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061301	92
-----	---------	----

取組施策	中期的な財政収支や財政指標を念頭に置いた予算編成及び執行						
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用						
改革の方向	6 健全な財政運営						
主要施策	(13)財政健全化に向けた総合的取組						
事業概要 (取組前の状況)	平成18年2月に「財政の中期見通し」を作成し、それ以降、毎年度当初予算編成時に見直しを実施している。 平成20年度に、平成19年度決算数値に基づき、「健全化判断比率」を算定し、それ以降、決算数値に基づき、健全化判断比率を算定し、公表している。						
取組内容 (計画)	【概要】 効果的な財政運営を確保するため、中期的な財政の収支見通しを立て、計画的な財源対策等を講じていくとともに、早期健全化基準及び起債許可団体基準に該当しない財政運営を行っていく。						
	【22年度】						
	【23年度】	中期的な財政の収支や経常収支比率、健全化判断比率のひとつである					
	【24年度】	実質公債費比率などの財政指標の推移を見込んだ「財政の中期見通し」					
	【25年度】	を引き続き作成するとともに、それらの状況を考慮した予算編成、予算執行を行っていく。					
【26年度】							
効果	健全な財政運営への取組						
数値目標	早期健全化基準(実質赤字比率11.25、連結実質赤字比率16.25、実質公債費比率25.0、将来負担比率400.0)及び起債許可団体基準(実質公債費負担比率18%)未満での財政運営						

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	△	◎	→	→	→		
	実績	◎						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工 算出基礎								
------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

年度別実績	【22年度】	中期的な財政収支や財政指標を念頭に平成23年度予算の編成を行うとともに、平成26年度までの「財政の中期見通し」を作成、公表した。						
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							

所管課	財政課	関係課 (団体)		行革区分	工 業務能率向上等			
-----	-----	-------------	--	------	-----------	--	--	--

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061302	93
-----	---------	----

取組施策	分かりやすい財政事情の公表							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	6 健全な財政運営							
主要施策	(13)財政健全化に向けた総合的取組							
事業概要 (取組前の状況)	「静岡市財政事情の公表に関する条例」に基づき、毎年6月及び12月に広報紙において予算・決算のあらまし、執行状況など、財政事情を公表している。 また、本市ホームページにおいて予算・決算の概要のほか、財務書類4表を掲載している。 これらの表記について、分かりにくいとの声がある。							
取組内容 (計画)	【概要】 広報しずおか、ホームページへの掲載内容及び表示方法を、市民の視点で再検討し、視覚的にも読みやすく、財政状況が的確に市民に理解されることを目指す。							
	【22年度】公表内容、項目、表記方法の再検討、他都市の調査							
	【23年度】一部実施、精査							
	【24年度】実施							
	【25年度】実施							
効果	本市の財政状況に対する市民の理解が深まる。							
数値目標	財政課のホームページアクセス数の3割増加(平成21年度対比)							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	△	○	◎	→	→		
	実績	○						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】 市民の理解を深めてもらうための冊子「静岡市の財政状況」を作成するとともに、ホームページに公開。また、21年度の決算、22年度補正予算、23年度当初予算の説明資料について、図表や写真を多く用い、分かりやすい内容で作成するとともに、ホームページに公開。							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	財政課	関係課 (団体)		行革区分	ウ 市民サービスの向上			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061303	94
-----	---------	----

取組施策	資産活用推進方針の進行管理
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用
改革の方向	6 健全な財政運営
主要施策	(13)財政健全化に向けた総合的取組
事業概要 (取組前の状況)	資産活用推進方針の推進を図るため、庁内に「資産活用推進委員会」を設け、推進方針の進行管理を行う。
取組内容 (計画)	【概要】平成21年度に策定する「静岡市資産の活用に関する推進方針」の推進を図るため、庁内横断的な組織で「資産活用推進委員会」を設置し、毎年度進行状況を管理し、その状況を公表する。
	22年度～ 資産活用推進委員会の開催、設置、進行状況の公表
効果	資産活用推進方針の推進
数値目標	委員会・部会の開催 年3回以上

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	◎	→	→	→	→		
実績	◎							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】	委員会を2回、アセットマネジメント部会を5回、市有財産有効活用検討部会を2回、それぞれ開催した。						
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	管財課	関係課 (団体)	委員会構成各 課	行革区分	工 業務能率向上等			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061401	95
-----	---------	----

取組施策	適正な債権管理							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	6 健全な財政運営							
主要施策	(14)収納率の向上							
事業概要 (取組前の状況)	市の保有する未収債権の額は増加傾向にあり、平成19年度決算においては約166億円となっている。 未収債権の縮減対策として、平成21年1月に「債権管理に関する基本方針」を施行し、債権管理に関する全庁的な態勢を整え、法令等に則った適正な債権管理を進めることとした。							
取組内容 (計画)	【概要】 平成21年度決算における、「債権管理に関する基本方針」の定着と未収債権額の増減傾向について検証し、その結果に応じて対策を検討、実施。							
	【22年度】「基本方針」定着度の検証、対応方針の決定、(一部)実施							
	【23年度】実施、進行管理							
	【24年度】進行管理							
	【25年度】進行管理							
効果	【26年度】進行管理							
	「債権管理に関する基本方針」に基づいて的確な債権の区分を進めることにより、法令等の規定に基づく適正な債権管理を行うための全庁的な態勢が整備され、未収債権額の縮減が図られる。							
数値目標	個々の債権の状況に応じて債権ごとに数値目標を設定 【平成26年度の目標値】 市税95.30%、介護保険料(現年度分)98.55%、同(滞納繰越分)20.70%、国民健康保険料(現年度分)90.00%、同(滞納繰越分)15.00%、保育料(現年度分)98.48%、同(過年度分)12.00%、市営住宅使用料(現年度分)96.50%、同(過年度分)15.80%、奨学金貸付金元利収入79.15%							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	△○	◎	→	→	→		
	実績	△○						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】 静岡市債権の管理に関する条例及び規則の制定、施行。							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	財政課	関係課 (団体)	財政部 各債権所管課	行革区分	イ 収入の増			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061402	96
-----	---------	----

取組施策	市税収納率の向上
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用
改革の方向	6 健全な財政運営
主要施策	(14)収納率の向上
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> 本市における市税収納率は平成18年度から若干の回復傾向が見られたものの、平成20年秋以降の世界的規模の不況により、税収の確保については困難度が増している。 安定した市税収入の確保は市政運営上非常に重要であり、更なる収納率の向上に努める。
取組内容 (計画)	【概要】 <ul style="list-style-type: none"> 累積する一方の市税滞納に歯止めをかけるため、現年度分滞納整理を強化するとともに、滞納繰越分の圧縮に努める。 ≪前実施計画との相違・新たな取組≫ <ul style="list-style-type: none"> 組織再編による機能分担型組織の採用 滞納年度別区分による滞納整理
	【22年度】 収納率 93.90%
	【23年度】 収納率 94.25%
	【24年度】 収納率 94.60%
	【25年度】 収納率 94.95%
	【26年度】 収納率 95.30%
効果	収納率の向上により市税収入の安定化と税負担の公平性が確保される。
数値目標	平成22年度見込み93.90%から毎年度0.35%の向上、平成26年度95.30%

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	◎	→	→	→	→	
	実績	◎					
		22	23	24	25	26	合計
収納率	計画	93.90%	94.25%	94.60%	94.95%	95.30%	-
	実績	93.14%					-

効果額・節減人工 算出基礎	毎年度、実績で収納率の向上を報告する。
------------------	---------------------

年度別実績	【22年度】 収入額124,799,482,152÷調定額133,983,224,068=93.14%
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	納税課	関係課 (団体)	各区税務課	行革区分	イ 収入の増
-----	-----	-------------	-------	------	--------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061403	97
-----	---------	----

取組施策	介護保険料の収納率向上
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用
改革の方向	6 健全な財政運営
主要施策	(14)収納率の向上
事業概要 (取組前の状況)	介護保険料の収納率は、平成19年度が現年度分98.36%、滞納繰越分14.81%、平成20年度が現年度分98.40%、滞納繰越分15.18%である。 特別徴収では滞納は発生しないが、普通徴収の収納率が低減しており対策が求められている。(18年度87.30%、19年度84.16%、20年度84.16%) 被保険者間の公平性の確保の観点からも滞納防止策を強化し、収納率の向上を図っていく必要がある。
取組内容 (計画)	【概要】 口座振替利用の促進、督促状・催告書の送付による納付催促、職員及び徴収嘱託員による臨戸徴収・電話催告に加えて、悪質滞納者に対する強制徴収(預金差押等)により収納率の向上を図る。 《前実施計画との相違・新たな取組》 預金差押等の強制徴収を22年度から新たに実施
	【22年度】 新たに強制徴収を実施(従前の取組:口座振替推進、臨戸徴収、電話催告、督促状・催告書送付)
	【23年度】 //
	【24年度】 //
	【25年度】 //
【26年度】 //	
効果	介護サービスを賄うための自主財源の確保により、介護保険制度の安定した運営を図ることができる。
数値目標	保険料収納率:平成26年度 現年度分98.55%(普通徴収87%) 滞納繰越分20.70%

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	◎	→	→	→	→	
実績	◎						
		22	23	24	25	26	合計
収納率 (現年度)	計画	98.51%	98.52%	98.53%	98.54%	98.55%	-
	実績	98.55%					-
収納率 (滞納繰越分)	計画	20.66%	20.67%	20.68%	20.69%	20.70%	-
	実績	14.22%					-
効果額・節減人工 算出基礎	毎年度収納率の実績を報告する。						
年度別実績	現年度分収納率:98.55%、滞納繰越分収納率:14.22%						
	【22年度】 現年度分:調定額8,911,843,300円、収入済額8,782,871,900円 滞納繰越分:調定額243,943,744円、収入済額34,688,696円						
	【23年度】						
	【24年度】						
	【25年度】						
【26年度】							
所管課	介護保険課	関係課 (団体)	福祉総務課	行革区分	イ 収入の増		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No. 2061404 98

取組施策	国民健康保険料の収納率向上						
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用						
改革の方向	6 健全な財政運営						
主要施策	(14)収納率の向上						
事業概要 (取組前の状況)	・保険料の収納確保は、国保制度を安定的に運営する上で必要不可欠であり、収納率の維持・向上を図ることが重要である。 ・収納率向上を確保するため、滞納整理方針を作り、数値目標を定めて、実施策を行っていますが、長引く景気の低迷により、リストラ、解雇等による所得の減少が収納率向上の妨げになっている。 ・平成20年度に後期高齢者医療制度の発足により、国民健康保険を取り巻く状況が厳しくなっている。(平成20年度 国保収納率実績 88.56%)						
取組内容 (計画)	【概要】 1 高額及び徴収困難滞納者等に対する折衝強化 2 「保険料納付お知らせセンター」の管理運営 3 国保全体計画の策定 4 徴収嘱託員の欠員補充及び増員による収納体制の強化 5 各区保険年金課との連携強化 ≪新たな取組≫ ・新規事業として、「保険料納付お知らせセンター」の納付案内及び「債権管理対策課へ的高額滞納案件の移管」により収納率向上を目指す。						
	【22年度】 収納対策推進管理						
	【23年度】 収納対策推進管理						
	【24年度】 収納対策推進管理 コンビニ収納						
	【25年度】 収納対策推進管理						
	【26年度】 収納対策推進管理						
効果	取組内容より一定の収納率の確保ができる。						
数値目標	保険料収納率:平成26年度 現年度分90.00% 滞納繰越分15.00%						
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	◎	→	→	→	→	
	実績	◎					
		22	23	24	25	26	合計
収納率 (現年度)	計画	88.82%	89.05%	89.36%	89.68%	90.00%	-
	実績	88.59%					-
収納率 (滞納繰越分)	計画	13.88%	14.18%	14.48%	14.78%	15.00%	-
	実績	17.11%					-
効果額・節減人工 算出基礎	毎年度、実績で収入額の増額を報告する。						
年度別実績	【22年度】 現年 調定額18,609,517,100円 収入額16,485,992,808円 収納率88.59% 滞繰 調定額5,572,136,285円 収入額953,644,434円 収納率17.11%						
	【23年度】						
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						
所管課	保険年金管理課	関係課 (団体)	区役所保険年金課	行革区分	イ 収入の増		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061405	99
-----	---------	----

取組施策	保育料の収納率向上						
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用						
改革の方向	6 健全な財政運営						
主要施策	(14)収納率の向上						
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育料の滞納に対し、平成21年度において徴収嘱託員2人配置し滞納整理事務体制の強化と所管課での強制徴収事務の実施体制の確立を図っている。 ・20年度決算における滞納額は165,998,998円(現年分41,586,000円、過年度分124,412,998円)となっている。 						
取組内容 (計画)	【概要】 収納事務体制の維持強化とともに、21年度中に保育料の強制徴収事務体制を確立し、強制徴収事務を継続実施していく。 <<前実施計画との相違・新たな取組>> 前計画期間では、債権管理対策課と協働で強制徴収を実施、本計画期間では、所管課でこれを実施する。						
	【22年度】 強制徴収事務の実施						
	【23年度】 同上						
	【24年度】 同上						
	【25年度】 同上						
【26年度】 同上							
効果	公平性の実現と収納率のアップ						
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度現年度分収納率98.48%(債権管理委員会で定めた21年度最終目標98.48%に対し、見込みは98.43%と0.05ポイント足りないため引き続き98.48%を目標とする) ・各年度過年度分収納率12%(過年度分収納額 年16,827千円(18年度実績の20%アップ)については、達成見込みのため、その更なる向上と維持を図る) 						
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	◎	→	→	→	→	
	実績(現年)	◎					
		22	23	24	25	26	合計
収納率 (現年度)	計画	98.44%	98.45%	98.46%	98.47%	98.48%	-
	実績	98.50%					-
収納率 (過年度)	計画	12.00%	12.00%	12.00%	12.00%	12.00%	-
	実績	20.69%					-
効果額・節減人工 算出基礎	毎年度収納率の実績を報告する。						
年度別実績	【22年度】	現年(収入済額2,564,647,668-還付未済117,747)÷調定額2,603,664,500=98.50 過年(収入済額33,543,764-還付未済373,300)÷調定額160,295,560=20.69					
	【23年度】						
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						
所管課	保育課	関係課 (団体)		行革区分	イ 収入の増		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061406	100
-----	---------	-----

取組施策	市営住宅家賃滞納整理と明渡訴訟事務の強化						
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用						
改革の方向	6 健全な財政運営						
主要施策	(14)収納率の向上						
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅使用料の現年度収納率は、ここ数年約92%で推移しており、未収金は毎年約1億円程度発生している。そのため、過年度未収金は増加すれども減少しない。 						
取組内容 (計画)	【概要】 <ul style="list-style-type: none"> 新規滞納防止を含む、滞納防止マニュアル作成 30万円以上の滞納者に対し即決和解・明渡訴訟による解決をはかる 徴収専門担当の設置、指定管理者の活用など、滞納者の状況に応じた体制を確立する。 現年度収納率(H20:93%見込)の毎年度0.5%・過年度分収納率(H20:15.1%見込)の毎年0.1%アップを目指す。 ≪全実施計画との相違・新たな取り組み≫ 収納率の向上を目指し新たに休日納付相談を実施						
	【22年度】滞納防止マニュアル作成、徴収専門担当設置						
	【23年度】 //						
	【24年度】 //						
	【25年度】 //						
	【26年度】 //						
効果	<ul style="list-style-type: none"> 収納率を向上し、安定的な財源確保ができる。 入居者の不公平感が無くなる。 						
数値目標	現年度分収納率は毎年0.5%、過年度分収納率は毎年0.1%上げ、平成26年度目標収納率を現年度分 96.50%、過年度分15.80%に引上げ ※即決和解対象者:滞納月12ヶ月程度、滞納金額30万円程度のもの ※明渡し訴訟対象者:滞納月12ヶ月以上、滞納金額50万円以上のもの						
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	◎	→	→	→	→	
	実績	◎					
		22	23	24	25	26	合計
収納率 (現年度)	計画	94.50%	95.00%	95.50%	96.00%	96.50%	-
	実績	95.26%					-
収納率 (過年度)	計画	15.40%	15.50%	15.60%	15.70%	15.80%	-
	実績	10.69%					-
効果額・節減人工 算出基礎	毎年度収納率を報告する。						
年度別実績	明渡訴訟において、17件の勝訴判決。 休日納付相談において、51,300円納付 【22年度】 (単位:円) 調定額 収入済額 不納欠損額 収入未済額 収納率(%) 現年度分 1,506,011,503 - 1,434,642,206 - 0 = 71,369,297 95.26 滞納繰越分 491,007,119 - 52,471,195 - 1,402,536 = 437,133,388 10.69						
	【23年度】						
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						
所管課	住宅政策課	関係課 (団体)		行革区分	イ 収入の増		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061407	101
-----	---------	-----

取組施策	奨学金貸付金元利収入の収納率向上						
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用						
改革の方向	6 健全な財政運営						
主要施策	(14)収納率の向上						
事業概要 (取組前の状況)	平成19年度の奨学金貸付金現年度分の収納率は94.68%。 平成19年度の奨学金貸付金過年度分の収納率は20.67%。 平成19年度全体分の収納率は、76.91%。 最近の社会情勢もあり、収納率は横ばい状態にある。						
取組内容 (計画)	【概要】 過年度滞納額を縮減するとともに現年度返済分の収納を強化することで全体の収納率を向上させる。						
	【22年度】 催告書の送付、電話催告、家庭訪問、分割納付指導、連帯保証人への働きかけ						
	【23年度】 催告書の送付、電話催告、家庭訪問、分割納付指導、連帯保証人への働きかけ						
	【24年度】 催告書の送付、電話催告、家庭訪問、分割納付指導、連帯保証人への働きかけ						
	【25年度】 催告書の送付、電話催告、家庭訪問、分割納付指導、連帯保証人への働きかけ						
【26年度】 催告書の送付、電話催告、家庭訪問、分割納付指導、連帯保証人への働きかけ							
効果	収納率を向上させることで財源の確保をし、制度の安定を図る。						
数値目標	平成22年度の収納率から毎年度0.5%向上						
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	◎	→	→	→	→	
	実績	◎					
		22	23	24	25	26	合計
収納率 (現年過年平均)	計画	77.15%	77.65%	78.15%	78.65%	79.15%	-
	実績	73.11%					-
効果額・節減人工 算出基礎							
年度別実績	【22年度】 催告書送付、電話催告、家庭訪問、分割納付指導、連帯保証人への働きかけ 収入済額69,413,500円÷調定額94,937,500円=73.11%						
	【23年度】						
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						
所管課	学事課	関係課 (団体)		行革区分	イ 収入の増		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061408	102
-----	---------	-----

取組施策	適正な賦課の実現(市民税)							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	6 健全な財政運営							
主要施策	(14)収納率の向上							
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・「個人市民税」の未申告調査(未申告者の呼び出し、給与支払報告書の未提出事業所に対する催告、扶養親族調査、課税資料の活用等) ・「法人市民税」の未申告法人に対する申告指導及び決定課税の実施 ・「事業所税」の申告指導 ・「軽自動車税」の返戻納付書の調査 							
取組内容 (計画)	【概要】 ・上記事業概要欄の現計画事業を継続して実施 ・課税客体の把握の取り組みの課題点を洗い出し、強化策を検討する。 《前実施計画との相違・新たな取組》 ・源泉徴収義務者に対する特別徴収への勧奨推進							
	【22年度】 現行の課税客体の把握の方法の検証							
	【23年度】 効果的な課税客体の把握の方法を検討、かつ実施する。							
	【24年度】 前年度の実績を検証し、より効果的な方法を検討、かつ実施する。							
	【25年度】 同上							
【26年度】 同上								
効果	・課税客体の的確な把握による税収の増加							
数値目標	26年度時点690,000千円の税収増							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	◎	→	→	→	→		
	実績	◎						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	138,000	138,000	138,000	138,000	138,000	690,000 千円	
	実績	151,726					151,726 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	平成17～20年度の実績を参考に推計。 調査件数: 29,500件/年 更正追徴件数: 5,600件/年 効果額: 138,000千円/年							
年度別実績	【22年度】 個人市民税(98,432千円)、法人(5,689千円)、事業所税(47,583千円)、軽自(22千円)							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	市民税課	関係課 (団体)	区役所税務課	行革区分	イ 収入の増			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061409	103
-----	---------	-----

取組施策	適正な賦課の実現(固定資産税)
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用
改革の方向	6 健全な財政運営
主要施策	(14)収納率の向上
事業概要 (取組前の状況)	・固定資産税の各資産ごとに、宅地利用実態調査(土地)、在来家屋調査(家屋)、特定業種調査(償却資産)等を実施している。
取組内容 (計画)	【概要】 固定資産税の課税客体の的確な把握に努める。 《前実施計画との相違・新たな取組》 ・特定用途家屋調査を実施する。(22年度・23年度)
	【22年度】 特定業種調査を改善・強化し、新たに特定用途家屋調査を加え実践する。
	【23年度】 同上
	【24年度】 同上および大型特殊車両調査(償却資産)を実施する。
	【25年度】 引き続き特定業種調査を改善・強化し実践する。 【26年度】 同上
効果	・課税客体の的確な把握による税収の増加
数値目標	26年度時点累計収入額(13,500千円)

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	◎	→	→	→	→	
	実績	◎					
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	13,500 千円
	実績	1,704					1,704 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工 算出基礎	平成18～20年度の収入増額実績(特定業種調査及び大型特殊車両調査)を参考に推計した。 (実績)・平成18年度 1,329,900円 ・平成19年度 3,900,300円 ・平成20年度 3,002,300円
------------------	---

年度別実績	【22年度】 調査対象:437件 更正:20件 更正税額:1,703,300円
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	固定資産税課	関係課 (団体)	区役所税務課	行革区分	イ 収入の増
-----	--------	-------------	--------	------	--------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061410	104
-----	---------	-----

取組施策	市営住宅退去者滞納家賃収納業務委託						
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用						
改革の方向	6 健全な財政運営						
主要施策	(14)収納率の向上						
事業概要 (取組前の状況)	静岡市が管理する市営住宅の滞納家賃については、電話、文書、訪問による催告や訴訟等の法的措置を積極的に行い回収に努めてきたところである。しかしながら、近年、市営住宅を退去した者の滞納家賃が全体滞納額の27%を占めるようになっており、収納対策の充実強化が必要となっている。とくに、退去滞納者は所在が不明になりがちな多重債務者に陥っているケースも多く収納が困難となっている。これらのことから、入居者間の負担の公平性や市への信頼の確保を図ることを目的とし、専門的なノウハウを有する事業者に収納業務委託を行なうものである。 なお、この委託により回収不能と判断された債権は、債権管理委員会に諮り債権の放棄をおこなう。						
取組内容 (計画)	【概要】 市営住宅退去者滞納家賃収納業務委託 弁護士法第72条に抵触しない範囲内で実施する下記業務 ・支払い案内業務 ・支払方法の相談業務 ・滞納者の所在調査 ・滞納家賃の収納業務 ・情報報告 平成22年度当初予算要求予定・契約締結						
	【22年度】業者選定及び契約締結 退去滞納家賃の2%(6ヶ月の契約期間)の回収を目指す						
	【23年度】退去滞納家賃の4%(12ヶ月の契約期間)の回収を目指す						
	【24年度】契約継続の検討						
	【25年度】						
【26年度】							
効果	・ 収納率を向上し、安定的な財源確保ができる。 ・ 入居者の不公平感が無くなる。						
数値目標	退去滞納者321人・滞納金額125,967千円(20年度末)を、滞納金額113,768千円に縮減(24年度末) 回収率:平成22年度2%、平成23,24年度4%						
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	◎	→	△			
	実績	◎					
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	1,512	2,962	0	0	0	4,474 千円
	実績	1,010					1,010 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	退去者滞納者については居所不明者が多く調査権のない本課職員では追跡調査等に限界があるため専門業者に委託することにより効率的な徴収が可能となる。委託料については徴収金額の40%の支出となるため余分な支出に至らない。平成21年度以前より退去滞納者家賃の収納業務の取り組みは現年分の徴収、入居滞納者への徴収が優先されているのが現状である。 平成22年度 ①徴収予想額 125,967千円×2%≒2,520千円 ②委託料支払予想額1,008千円 ①-②効果額1,512千円 平成23年度 ①徴収予想額 123,447千円×4%≒4,938千円 ②委託料支払予想額1,976千円 ①-②効果額2,962千円						
年度別実績	計画回収率2%を達成 <効果額算出根拠> 【22年度】 徴収委託額 収納額 収納残額 収納率 78,241,536 - 1,684,666 = 76,556,870 2.15% 収納額 1,684,666 - 収納手数料40% 673,866 = 効果額 1,010,800						
	【23年度】						
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						
所管課	住宅政策課	関係課 (団体)		行革区分	イ 収入の増		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061501	105
-----	---------	-----

取組施策	広告事業の拡大
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用
改革の方向	6 健全な財政運営
主要施策	(15)自主財源の確保
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・ネーミングライツの導入(日本平スタジアム) ・ホームページへの広告掲載(市トップ、動物園、ちゃむ) ・封筒への広告掲載(税、国保) ・清掃車への広告掲載 ほか
取組内容 (計画)	【概要】 広告掲載事業のさらなる推進に向けて、22年度内の施行を目標に要綱及び基準を改正する(広告媒体の決定、広告内容審査等の一連の手続を、原則として各局で完結できるよう改正)。
	【22年度】 内容検討、施行
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】
【26年度】	
効果	収入増
数値目標	26年度時点収入額(1500万円) ※ネーミングライツ収入除く

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	△◎	→	→	→	→	
	実績	△					
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円
	実績	-	-	-	-	-	- 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工 算出基礎	具体の個票において算出						
------------------	-------------	--	--	--	--	--	--

年度別実績	【22年度】 他市の事例調査及び研究。
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	行政管理課	関係課 (団体)	行革区分	イ 収入の増
-----	-------	-------------	------	--------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061502	106
-----	---------	-----

取組施策	庁舎内壁面等への広告掲出
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用
改革の方向	6 健全な財政運営
主要施策	(15)自主財源の確保
事業概要 (取組前の状況)	庁舎内の壁面や玄関マット等の広告掲載等により財産の有効活用と自主財源の確保を図る。
取組内容 (計画)	【概要】 庁舎内における壁面や玄関マット等への広告掲載について導入可能性を研究し方向性や導入手法を定めた上で事業を実施する。
	【22年度】 庁舎における玄関マット広告事業実施、庁舎内壁面広告に関する調査・検討
	【23年度】 玄関マット広告事業の継続、庁舎内壁面広告に関する検討継続
	【24年度】 玄関マット広告事業継続、庁舎内壁面広告に関する方針決定
	【25年度】 玄関マット広告事業継続、庁舎内壁面広告事業の実施
【26年度】 玄関マット広告事業及び庁舎内壁面広告事業継続	
効果	玄関マット賃借料の広告主負担により経費節減が図られるとともに、庁舎内壁面広告により目的外使用料等の収入増を見込むことが可能である。
数値目標	広告掲出料及び目的外使用料収入 5,970千円(～H26年度末)

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	△○	△○	△○	◎	→	
	実績	△○					
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	994	994	994	1,494	1,494	5,970 千円
	実績	768					768 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登録分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工 算出基礎	玄関マット賃借料(静岡庁舎)が不要となる分 331千円 駿河区役所の玄関マット賃借料が不要となる分 62千円 広告掲出料及び目的外使用料 静岡庁舎分438千円、清水庁舎112千円、駿河区役所51千円 壁面広告500千円
------------------	--

年度別実績	【22年度】 静岡庁舎12箇所、清水庁舎1箇所、駿河区役所3箇所に玄関マット広告導入
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	管財課	関係課 (団体)	区総務・防災課	行革区分	ア 支出の削減 イ 収入の増
-----	-----	-------------	---------	------	-------------------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061503	107
-----	---------	-----

取組施策	清掃車側面への広告掲出拡大						
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用						
改革の方向	6 健全な財政運営						
主要施策	(15)自主財源の確保						
事業概要 (取組前の状況)	清掃車側面に企業広告を掲載し、新たな自主財源として広告料収入を得る。 広告掲出車両の選定にあたっては、概ね4～5年間は継続して広告を掲出していただくことを想定し、購入後6年目までの荷箱部側面がフラットな車両25台を対象。						
取組内容 (計画)	【概要】 清掃車側面への企業広告の掲載 購入後6年目までの全収集車両32台を広告掲出の対象とする。平成22年度～26年度までの5年間で段階的に広告掲出台数を増車し広告主を確保できるよう努める。なお、荷箱部側面に補強材の凹凸がある車両については、デザインに歪みを生じることから、現在は広告事業の対象としていないが、貼り付けする広告の大きさの検討及び広告料の検討を行い、広告主を募集し広告を掲出するように計画を拡大する。 《前実施計画との相違・新たな取組》 広告掲出可能予定台数を段階的に増加。						
	【22年度】 広告掲載予定台数 24台(荷箱部側面フラットタイプ21台、凹凸タイプ3台)						
	【23年度】 広告掲載予定台数 26台(荷箱部側面フラットタイプ22台、凹凸タイプ4台)						
	【24年度】 広告掲載予定台数 28台(荷箱部側面フラットタイプ23台、凹凸タイプ5台)						
	【25年度】 広告掲載予定台数 30台(荷箱部側面フラットタイプ24台、凹凸タイプ6台)						
【26年度】 広告掲載予定台数 32台(荷箱部側面フラットタイプ25台、凹凸タイプ7台)							
効果	新たな自主財源の確保。						
数値目標	広告掲載車両台数 32台(荷箱部側面フラットタイプ25台、凹凸タイプ7台)						

事務事業 プログラム	計画	22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	実績	◎	→	→	→	→	
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	1,140	1,320	1,500	1,680	1,860	7,500 千円
	実績	300					300 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工 算出基礎	広告料単価 1台当たり 収集車側面部フラットタイプ100千円、凹凸タイプ80千円						
	平成21年度の広告料の収入額 @100千円/年×12台=1,200千円/年 ①						
	平成22年度広告料収入 (@100千円×21台=2,100千円)+(@80千円×3台=240千円)=2,340千円						
	平成23年度広告料収入 (@100千円×22台=2,200千円)+(@80千円×4台=320千円)=2,520千円						
	平成24年度広告料収入 (@100千円×23台=2,300千円)+(@80千円×5台=400千円)=2,700千円						
平成25年度広告料収入 (@100千円×24台=2,400千円)+(@80千円×6台=480千円)=2,880千円							
平成26年度広告料収入 (@100千円×25台=2,500千円)+(@80千円×7台=560千円)=3,060千円							
効果額の計算 :②(各年度ごと)－①=(平成22年度 1,140千円/年～平成26年度 1,860千円/年)							

年度別実績	【22年度】 広告料収入(@100千円×15台=1,500千円)
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	収集業務課	関係課 (団体)	行革区分	イ 収入の増
-----	-------	-------------	------	--------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061504	108
-----	---------	-----

取組施策	駿府匠宿敷地内看板への広告掲出							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	6 健全な財政運営							
主要施策	(15)自主財源の確保							
事業概要 (取組前の状況)	・匠宿来場者は約35万人であるが、広告看板の類は設置されていない。							
取組内容 (計画)	【概要】 駿府匠宿駐車場への広告看板設置 市で看板下地(鋼製の支柱、架台)を設置し、広告主が作成した看板を吊り下げる。広告掲出料を広告主から徴収する。							
	【22年度】 看板広告掲載業者の需要調査、広告掲出取扱要綱の制定、看板下地設置							
	【23年度】 看板設置							
	【24年度】							
	【25年度】							
効果	広告収入の増加。 (需要調査を実施し、需要があることを確認後、看板下地等の整備を行う。) ※看板下地設置に40万円ほど費用がかかるが、4年で回収し、以後は純粋な収入となる目論見。なお、広告主の募集活動において反響が強い場合は、増設する。							
	数値目標 23年度以降収入額 100千円(屋外広告物特別規制地区となるため、屋内への設置も検討)							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	△	◎	→	→	→		
	実績	△						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-400	100	100	100	100	0 千円	
	実績	-300					-300 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登録分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	広告料 50千円×2区画=100千円							
年度別実績	【22年度】 広告掲載用の看板を設置し、広告主の募集方法について検討を行った。							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	地域産業課	関係課 (団体)	(株)駿府楽市	行革区分	イ 収入の増			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061505	109
-----	---------	-----

取組施策	観光案内板への広告掲出						
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用						
改革の方向	6 健全な財政運営						
主要施策	(15)自主財源の確保						
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> 観光案内板に企業広告を掲載し、新たな自主財源としての広告料収入を導入 各観光拠点に観光案内板が設置されている。 						
取組内容 (計画)	【概要】 観光案内板に、企業広告を掲載し、広告収入を見込む。(新たな自主財源)						
	【22年度】 対象箇所、実施化の調査・検討						
	【23年度】 対象箇所、実施化の調査・検討						
	【24年度】 募集、広告実施(一部)						
	【25年度】 募集、広告実施(対象全部)						
	【26年度】						
効果	広告収入の新設						
数値目標	広告掲載箇所:10箇所						

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	△	△	○	◎	→		
	実績	△						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	0	0	100	200	200	500 千円	
	実績	0					0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画掲載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工算出基礎	増要因 広告料 200千円(@20千円×10か所) 広告可能箇所から随時実施						
--------------	--	--	--	--	--	--	--

年度別実績	【22年度】 実施に伴う課題を確認する調査検討を行った						
	【23年度】						
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						

所管課	観光シティプロモーション課	関係課(団体)		行革区分	イ 収入の増		
-----	---------------	---------	--	------	--------	--	--

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061506	110
-----	---------	-----

取組施策	駐車場・駐輪場施設への広告掲出						
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用						
改革の方向	6 健全な財政運営						
主要施策	(15)自主財源の確保						
事業概要 (取組前の状況)	・駐車場、駐輪場では、現在、県、市等官公庁からの情報、資料を掲載している。						
取組内容 (計画)	【概要】	・駐車場、駐輪場施設の内外壁に広告物を募集し、広告収入を得る。 ・施設内のフロアに広告付マット等を設置し、広告収入を得る。					
	【22年度】	仕様の検討、募集					
	【23年度】	実施					
	【24年度】	同上					
	【25年度】	同上					
	【26年度】	同上					
効果	新たな自主財源の確保						
数値目標	駐車場と駐輪場各1施設への広告掲出						
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	△	◎	→	→	→	
	実績	△					
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	0	260	260	260	260	1,040 千円
	実績	0					0 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	駐輪場等施設内広告 ・ポスター(1.0m×1.5m) 200,000円→50,000円/枚×4箇所 ・広告マット(B3判) 60,000円→2,500円×12ヶ月×2枚						
年度別実績	【22年度】	広告内容を再検討中 要綱案作成					
	【23年度】						
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						
所管課	交通政策課	関係課 (団体)	管財課	行革区分	イ 収入の増		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061507	111
-----	---------	-----

取組施策	井川地区自主運行バス車体・停留所への広告掲出
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用
改革の方向	6 健全な財政運営
主要施策	(15)自主財源の確保
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・井川地区自主運行バスについては、車両・停留所ともに広告を掲載していない。 ・運行ルートについて、横沢～井川本村～小河内～白樺荘で片道49.4km。 ・バス停数について、18箇所(横沢含む)。 ・使用している車両について、10人乗りワンボックス車(乗車定員は9名)。 ・運行本数について、横沢～小河内、横沢～白樺荘、大日～白樺荘で各1日1往復。 ・利用者数 1日平均7.4人(平成20年度実績)
取組内容 (計画)	【概 要】 ・車両の外装、車内、停留所において広告を募集し、広告収入を得る。
	【22年度】 仕様の検討、募集
	【23年度】 実施
	【24年度】 同上
	【25年度】 同上
【26年度】 同上	
効果	・広告掲載費を運行経費に充当する。
数値目標	バス1台、停留所18箇所への広告掲出

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	△	◎	→	→	→	
	実績	△					
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	0	245	245	245	245	980 千円
	実績	0					0 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工 算出基礎	井川地区自主運行バス
	<ul style="list-style-type: none"> ・ラッピング(両面) 100,000円 ・車内ポスター(1枚) 13,650円→(525円/2週間)×52/2 ・バス停標柱広告 131,400円→(7,300円/年)×18箇所

年度別実績	【22年度】 事業の見直し
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	交通政策課	関係課 (団体)	行革区分	イ 収入の増
-----	-------	-------------	------	--------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061508	112
-----	---------	-----

取組施策	日本平動物園ホームページへの広告掲載拡大とコラボイベント実施						
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用						
改革の方向	6 健全な財政運営						
主要施策	(15)自主財源の確保						
事業概要 (取組前の状況)	当初、園内に広告看板を掲出することやネーミングライツによる広告収入等を検討していたが、園内の再整備工事のため、看板掲出等は不確定要素が強かった。このため、方向を変え、市の施設としては極めてアクセス数の多い本園のHPが魅力ある広告媒体となるとの考えから、H20年度よりHPの広告募集を開始した。合わせて、園内で行う動物園の教育普及イベント等に協賛してもらえる広告主などの販促を兼ねたコラボ(共同)イベントを展開することで、イベントにかかる経費等の節減が図られる可能性があることから、実験的にこうした試みを開始したいと試行を重ねてきた。						
取組内容 (計画)	【概要】 年間を通してアクセス数の多いHPを広告媒体として企業に提供することで広告収入を得る。また、動物園事業に協賛する企業に園内で、販促を兼ねた動物園イベントを実施させることで、動物園イベントの活性化をはかるとともに、かかる経費の節減を行う。 《前実施計画との相違・新たな取り組み》 前期は、園内の看板設置を検討していたが、再整備事業が本格化したことに伴い、園内のレイアウトの変動が流動的になり、実現が困難になったことにより広告媒体の再検討を行ったものである。						
	【22年度】 バナー広告の枠を埋めるべく営業活動を行う。また、協賛イベントの営業企画立案する。						
	【23年度】 バナー広告の枠を埋めるべく営業活動を行う。また、協賛イベントの営業企画立案する。						
	【24年度】 バナー広告の枠を埋めるべく営業活動を行う。また、協賛イベントの営業企画立案する。						
	【25年度】 バナー広告の枠を埋めるべく営業活動を行う。また、協賛イベントの営業企画立案する。						
効果	【26年度】 バナー広告の枠を埋めるべく営業活動を行う。また、協賛イベントの営業企画立案する。						
	HPの質的向上とバナー広告の効果で、HPそのもののアクセス数が増加し、園の紹介や情報提供を担うHPの意義が高まる。またそれが、園の「媒体価値」を高め、広告収入を増やすことができるなどスパイラル的に波及効果が期待できる。また、外部との共同イベントの開催によって、イベントそのものの硬直化やマンネリ化を打破することができるなどイベントの活性化にもつながり、なおかつかかる経費の節減が図れるなど効果は大きい。ただし、コラボ(共同)イベントの実施については、動物園としての節度と教育的事業への理解を求める観点から、過度のコマーシャルズムに傾くものは避ける。						
数値目標	バナー広告10枠×10か月 コラボイベントを開園日の1/3程度の日数で実施						
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	◎	→	→	→	→	
	実績	○					
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	25,000 千円
	実績	1,040					1,040 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画記載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	40,000円/月×10か月×10枠=4,000,000円(バナー広告収入) 200,000円/回×5回=1,000,000円(イベント1回当たり200,000円程度×年5回)の削減						
年度別実績	【22年度】 バナー広告の枠を埋めるべく営業活動を実施。協賛イベントの営業企画立案 ◎40,000円/月×26か月(6社)=1,040,000(収入増)						
	【23年度】						
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						
所管課	日本平動物園	関係課 (団体)		行革区分	イ 収入の増 エ 業務能率向上等		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061509	113
-----	---------	-----

取組施策	風力発電施設PRパンフレットへの広告掲載						
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用						
改革の方向	6 健全な財政運営						
主要施策	(15)自主財源の確保						
事業概要 (取組前の状況)	・風力発電施設見学者にパンフレットを配付している。						
取組内容 (計画)	【概要】 自主財源を確保するため、パンフレットに広告を掲載し収入を得る。						
	【22年度】 広告掲載の検討						
	【23年度】 広告掲載						
	【24年度】 広告掲載						
	【25年度】 広告掲載						
【26年度】 広告掲載							
効果	新たな財源の確保						
数値目標	平成26年度末パンフレット広告掲載収入額累計(80千円)						

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	△	◎	→	→	→		
	実績	△						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	0	20	20	20	20	80 千円	
	実績	0					0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画記載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工算出基礎
 広告料収入
 ・約20,000円 /年 パンフレット発行は在庫が無くなり次第随時
 パンフレット制作にかかる費用のおよそ1/3の収入を見込む

年度別実績	【22年度】 広告掲載の検討
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	環境総務課	関係課 (団体)	行革区分	イ 収入の増
-----	-------	-------------	------	--------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061510	114
-----	---------	-----

取組施策	国民健康保険証送付用封筒への広告掲載							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	6 健全な財政運営							
主要施策	(15)自主財源の確保							
事業概要 (取組前の状況)	現在、国民健康保険証一斉更新時に使用する封筒には広告掲載を行っていないため、広告を掲載することで、広告収入を確保したい。							
取組内容 (計画)	【概要】 広告収入による財源確保のために、平成22年度から保険証用封筒に広告掲載事業を行いたい。							
	【22年度】 広告掲載(保険証用封筒)							
	【23年度】 広告掲載(保険証用封筒)							
	【24年度】 広告掲載(保険証用封筒)							
	【25年度】 広告掲載(保険証用封筒)							
【26年度】 広告掲載(保険証用封筒)								
効果	保険証送付用封筒に広告掲載により広告収入の約90,000円確保できる。							
数値目標	平成26年度時点広告収入額(450千円)							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	◎	→	→	→	→		
	実績	○						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	90	90	90	90	90	450千円	
	実績	0					0千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	広告収入約90,000円(0.55円×165,000)							
年度別実績	【22年度】 広告希望業者を募ったが、申し込みがなかった。							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	保険年金管理課	関係課 (団体)		行革区分	イ 収入の増 ア 支出の削減			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061511	115
-----	---------	-----

取組施策	子育てハンドブックへの広告掲載							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	6 健全な財政運営							
主要施策	(15)自主財源の確保							
事業概要 (取組前の状況)	子育て関連情報を掲載した子育てハンドブックを発行し、各保健福祉センターで母子手帳といしよに配布するとともに、各区役所保育児童課、各保健福祉センター窓口で配布。また、市立幼稚園新入生に配布する。 ・発行部数 12,000部(子育て支援課10,500部、学事課1,500部) (その他内部印刷で2,000部増刷)							
取組内容 (計画)	【概要】平成22年度からハンドブック裏表紙に広告欄を設け、広告料を取って自主財源の確保を図る。							
	【22年度】広告主募集・広告掲載							
	【23年度】広告主募集・広告掲載							
	【24年度】広告主募集・広告掲載							
	【25年度】広告主募集・広告掲載							
【26年度】広告主募集・広告掲載								
効果	公費削減(40千円の自主財源の確保)							
数値目標	毎年2件以上の広告主を確保							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	◎	→	→	→	→		
	実績	◎						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	40	40	40	40	40	200 千円	
	実績	136					136 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画掲載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工算出基礎	広告料 裏表紙裏下部(1/3) 10千円、裏表紙表 30千円							
年度別実績	【22年度】広告主募集・広告掲載							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	子育て支援課	関係課 (団体)	学事課	行革区分	イ 収入の増			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061512	116
-----	---------	-----

取組施策	地場産業紹介パンフレット等への広告掲載							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	6 健全な財政運営							
主要施策	(15)自主財源の確保							
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・市単予算(360千円)により例年「静岡市の地場産業」(冊子)を1万2千部作成している。 ・行政機関及び商工会議所等関係機関のパンフ置き場等に設置し、配布している。 							
取組内容 (計画)	【概要】 地場産業紹介冊子「静岡市の地場産業」への広告掲載							
	【22年度】 広告掲載業者の需要調査、決定							
	【23年度】 広告入りパンフの作成							
	【24年度】							
	【25年度】							
効果	パンフレット作成経費の一部を広告収入で賄う。							
	【26年度】							
数値目標	平成23年度以降収入額200千円							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	△	◎	→	→	→		
	実績	△						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	0	200	200	200	200	800 千円	
	実績	0					0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	広告料 50千円×4スポット=200千円							
年度別実績	【22年度】 広告掲載方法の検討を実施							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	地域産業課	関係課 (団体)	(財)静岡産業 振興協会	行革区分	イ 収入の増			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061513	117
-----	---------	-----

取組施策	駿府匠宿入場券への広告掲載
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用
改革の方向	6 健全な財政運営
主要施策	(15)自主財源の確保
事業概要 (取組前の状況)	招待入場券4,000枚を発行している。 入場券裏面に記載された開場時間等注意事項を整理すれば広告掲載スペースが捻出できる状況。
取組内容 (計画)	【概要】 駿府匠宿招待入場券裏側への広告掲載
	【22年度】 広告掲載業者の需要調査、決定
	【23年度】 広告入り入場券の作成
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】
効果	広告収入の増加。
数値目標	平成23年度以降収入額30千円

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	△	◎	→	→	→		
	実績	△						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	0	30	30	30	30	120 千円	
	実績	0					0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工 算出基礎	広告料 30千円×1件=30千円
------------------	------------------

年度別実績	【22年度】 広告の掲載方法及び募集方法を検討した。
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	地域産業課	関係課 (団体)	(株)駿府楽市	行革区分	イ 収入の増
-----	-------	-------------	---------	------	--------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061514	118
-----	---------	-----

取組施策	地域紹介パンフレット、ホームページへの広告掲載							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	6 健全な財政運営							
主要施策	(15)自主財源の確保							
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に各地域の案内パンフレットの印刷を行っている。 ・中山間地域の魅力を伝えるHPの制作を検討中 							
取組内容 (計画)	【概要】パンフレットの更新時に広告を募集し、またHPバナー広告を募集する。							
	【22年度】HPの制作							
	【23年度】藁科・清沢・大川方面パンフレットの制作							
	【24年度】							
	【25年度】井川・玉川・梅ヶ島・大河内方面パンフレットの制作							
【26年度】								
効果	広告収入							
数値目標	23～26年度で320千円の収入							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	△	◎	→	→	→		
	実績	△						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	0	100	60	100	60	320 千円	
	実績	0					0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	HPバナー 10千円×6、パンフレット 10千円×4							
年度別実績	【22年度】中山間地域情報のポータルサイト「オクシズ」を開設した。							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	中山間地振興課	関係課 (団体)		行革区分	イ 収入の増			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061515	119
-----	---------	-----

取組施策	職員採用案内パンフレットへの広告掲載						
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用						
改革の方向	6 健全な財政運営						
主要施策	(15)自主財源の確保						
事業概要 (取組前の状況)	・平成21年度職員採用案内パンフレットの掲載内容は、主に市の概要、目指す人材像、各職種の紹介、試験の日程概要等で、広告の掲載は実施していない。						
取組内容 (計画)	【概要】 職員採用案内パンフレットへの広告掲載にあたっては、パンフレットの内容・構成の見直し、広告掲載が望ましくない業種や内容等について検討し、広告スペースを確保したうえで、事業者を公募し実施する。						
	【22年度】職員採用案内パンフレットへの広告掲載に向けて調査・研究及び掲載の実施						
	【23年度】職員採用案内パンフレットへの広告掲載の実施						
	【24年度】職員採用案内パンフレットへの広告掲載の実施						
	【25年度】職員採用案内パンフレットへの広告掲載の実施						
【26年度】職員採用案内パンフレットへの広告掲載の実施							
効果	自主財源の確保						
数値目標	広告掲載料 10千円(1枠)						

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
		計画	実績	計画	実績	計画		
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	10	10	10	10	10	50 千円	
	実績	0					0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	効果額 10千円 @10千円×1事業者1枠							
年度別実績	【22年度】 公告掲載に関する要領を作成し、公告掲載募集を行ったが、申込者がいなかった。							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	人事委員会事務局	関係課 (団体)		行革区分	イ 収入の増			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061516	120
-----	---------	-----

取組施策	競輪場大型映像装置での広告放映
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用
改革の方向	6 健全な財政運営
主要施策	(15)自主財源の確保
事業概要 (取組前の状況)	競輪事業の売上は、全国的に減少傾向にあり本市も同様な状況である。他場では、競輪場施設を利用して広告を掲出している。安定した自主財源を確保するため多方面から可能性を模索し、広告掲出を行い広告収入を得る。
取組内容 (計画)	【概要】 H21年度 大型映像装置を再整備したので、新映像装置を活用し広告収入を獲得する。 ≪前実施計画との相違・新たな取り組み≫ ・大型映像装置(9.6m×17.2m)を活用して、競輪開催業務に支障のない時間帯に広告映像を放映する。
	【22年度】 掲出料の算定及び広告主を募集し、契約でき次第広告実施
	【23年度】 継続及び新規広告主と契約し、広告実施
	【24年度】 継続及び新規広告主と契約し、広告実施
	【25年度】 継続及び新規広告主と契約し、広告実施
	【26年度】 継続及び新規広告主と契約し、広告実施
効果	収入増
数値目標	23年度以降毎年度600千円

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	△○	◎	→	→	→	
	実績	△○					
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	200	600	600	600	600	2,600 千円
	実績	0					0 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	H22 50,000円/月 × 4ヶ月(11~3月) H23以降 50,000円/月 × 12ヶ月(通年)						
年度別実績	【22年度】	HP等で募集をしたが、応募がなかった。					
	【23年度】						
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						

所管課	公営競技事務所	関係課 (団体)		行革区分	イ 収入の増
-----	---------	-------------	--	------	--------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061517	121
-----	---------	-----

取組施策	静岡駅北口マルチビジョンでの広告放映						
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用						
改革の方向	6 健全な財政運営						
主要施策	(15)自主財源の確保						
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡駅北口地下広場に公共サイン(情報提供施設)として設置したマルチビジョンを用いて、平成20年10月から来訪者や市民への情報提供を行っている。 ・現在、放映するコンテンツは、シティプロモーションに関するものや市民に有用な情報の提供に限られている。 ・平成21年度から、ふるさと雇用再生特別対策事業を活用し、管理運営業務の委託を実施している。 						
取組内容 (計画)	【概要】 ・放映コンテンツに民間企業等の広告を掲載することで、新たな収入(自主財源)を確保し、維持管理経費に充てる。 ・平成22年度から平成23年度までの間で具体化に向けた運営形態等の条件整備を行い、平成24年度からの実施を目指す。						
	【22年度】 広告放映に関する関係法令等の課題を整理し、方向性を出す。						
	【23年度】 放映に当たっての条件整備((仮称)広告審査検討会の設置、料金体系、料金收受システムの構築等)						
	【24年度】 実施(放映料収入の確保)						
	【25年度】						
【26年度】							
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな自主財源の確保 (放映料収入を確保する上で広告の確実な放映と放映が確認出来るシステムを構築しなければならないことから、マルチビジョンの管理運営経費の増額や公共コンテンツにおいては、時間指定や長い分数の放映が難しくなる等の制約が生じることが想定される。)						
数値目標	民間企業等の広告掲載 平成24年度時点収入(218万円)						
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	△	△	◎	→	→	
	実績	△					
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	0	0	2,184	2,184	2,184	6,552 千円
	実績	0					0 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	民間設置のマルチビジョン広告料金等を参考とし利用料金を試算した。 ・年中無休、放映時間:午前7時から午後10時まで(15時間)、1時間当たり2回(15秒)×15時間=30回/日 ・放映期間の単位は1週間、基本料金を1週間42,000円(単価:15秒/200円、消費税及び地方消費税は別)。2週間以上の長期の放映期間についての割引率については考慮していない。 ・年間収入 2,184千円 (42,000円/週×52週=2,184,000円) ・平成25年度以降の放映回数及び放映料については、平成24年度の実施状況を踏まえ、見直しを行っていく。						
年度別実績	【22年度】 広告放映に関する関係法令等の課題を整理し、方向性を打ち出し						
	【23年度】						
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						
所管課	観光・シティプロモーション課	関係課 (団体)			行革区分	イ 収入の増	

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061518	122
-----	---------	-----

取組施策	まちなか情報案内板での広告放映等							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	6 健全な財政運営							
主要施策	(15)自主財源の確保							
事業概要 (取組前の状況)	平成22年度に、行政や商店の情報を提供するタッチパネル式端末(デジタルサイネージ機器)を中心市街地に設置する。そのランニング費用として、回線費、運営費、保守費等、年間約500万円の経費が見込まれる。							
取組内容 (計画)	【概要】 広告料及び検索店舗からの収入システムを構築し歳出の削減を図る。また、将来的には、まちづくり組織(まちづくり会社等)が主体となった管理・運営体制に移行する。							
	【22年度】 広告料収入システムの確立。広告掲出取扱要綱及び掲載基準の制定							
	【23年度】 検索店舗からの収入システムの確立							
	【24年度】 民間が主体となった管理・運営への移行							
	【25年度】							
【26年度】								
効果	新たな自主財源の確保 ① 広告料収入 480万円/年間(保守費相当分)→860万円/年間(最大の想定) ② 検索店舗からの収入 168万円/年間→4年間かけて672万円/年間(中心市街地1300店舗中700店舗と契約した場合)							
数値目標	①広告料収入480万円/年→860万円/年(最大の想定) ②検索店舗からの収入168万円/年→4年間かけて672万円/年							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	○	○	◎	→	→		
	実績	○						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	4,800	6,480	8,160	9,840	11,520	40,800 千円	
	実績	0					0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工算出基礎	1 広告料収入 4,800千円/年 2 検索店舗からの収入 平成23年度から4年間かけて672万円/年の収入とする。 (平成23年度1,680千円、平成24年度3,360千円、平成25年度5,040千円、26年度に6,720千円)							
年度別実績	【22年度】 市の直接事業から市が設置し振興公社に貸し付ける事業へとスキームを変更したため、収入等の実績はない。これにより、広告料収入を振興公社のものとする一方、従来市が支出する予定であった保守点検委託料(約500万円)を振興公社が支払うこととした。							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	商業労政課	関係課 (団体)	商工会議所 振興公社	行革区分	ア 支出の削減 オ 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061519	123
-----	---------	-----

取組施策	清水日本平運動公園球技場のネーミングライツ事業の継続
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用
改革の方向	6 健全な財政運営
主要施策	(15)自主財源の確保
事業概要 (取組前の状況)	平成20年度の日本平スタジアムネーミングライツ導入により、スタジアムの施設価値を高め、3者(共同募集者である市及び(株)エスパルス並びにパートナーである(株)アウトソーシング)のパートナーシップを形成し、財源確保と施設運営の安定化、スタジアムを活用した社会貢献事業等により利用者・市民サービスの向上に努めている。
取組内容 (計画)	【概要】 ネーミングライツパートナーシップ契約に基づき、愛称等が定着するように努め、契約期間満了後も当事業の継続を図る。 《前実施計画との相違・新たな取組》 ・前期はネーミングライツが導入されており、後期は事業の継続を図る。
	【22年度】 3者の連携を強化するとともに、広報(報道)媒体使用等により愛称の定着を図る
	【23年度】 3者の連携を強化するとともに、広報(報道)媒体使用等により愛称の定着を図る
	【24年度】 3者の連携を強化するとともに、広報(報道)媒体使用等により愛称の定着を図り、事業を継続する
	【25年度】 3者の連携を強化するとともに、広報(報道)媒体使用等により愛称の定着を図る
【26年度】 3者の連携を強化するとともに、広報(報道)媒体使用等により愛称の定着を図る	
効果	財源確保による財政負担の軽減、並びにその原資の活用による利用者・市民サービスの向上
数値目標	契約期間満了(平成25年2月)後の更新

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	→	→	◎	→	→	
	実績	→					
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	45,000	45,000	0	0	0	90,000 千円
	実績	45,000					45,000 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工 算出基礎	
------------------	--

年度別実績	【22年度】 ネーミングライツ契約額 45,000千円。3者で連携をとりながら、球技場無償使用权を使った社会貢献事業等を推進することにより、愛称の定着に努めた。
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	スポーツ振興課	関係課 (団体)	(株)エスパルス J リーグ 指定管理者	行革区分	イ 収入の増
-----	---------	-------------	-------------------------	------	--------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061520	124
-----	---------	-----

取組施策	企業立地の推進							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	6 健全な財政運営							
主要施策	(15)自主財源の確保							
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年6月、企業立地戦略本部を設置し、全庁をあげて企業立地を推進する体制を構築し、平成20年2月、本市の企業立地の方向性を示した静岡市企業立地戦略指針を策定した。 官民一体となった企業立地を推進するため、企業立地促進法に基づく基本計画を策定し、平成21年2月24日、国の同意を得る。 静岡市企業立地戦略指針及び基本計画に基づき、企業立地を推進する。 							
取組内容 (計画)	【概要】 静岡市企業立地戦略指針及び企業立地促進法に基づく基本計画を推進することにより、平成20年度から平成24年度までの5年間で、企業立地件数70件を目指す。							
	【22年度】企業立地件数14件							
	【23年度】企業立地件数14件							
	【24年度】企業立地件数14件(H20年度からH24年度までの合計で70件)							
	【25年度】							
【26年度】								
効果	税収の増加、雇用の場の確保							
数値目標	企業立地件数70件							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	○	○	◎	→	→		
	実績	○						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-150,000	-30,000	90,000	360,000	360,000	630,000 千円	
	実績	-101,641					-101,641 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	<p>平成20年度企業立地促進助成制度(工場等設置事業)の適用企業の設備投資額等をもとに、今後も市内において同様の投資が毎年行われるものと仮定し、産業連関表により税収効果を算出した。また、企業立地促進のための補助金を、年額330,000千円に設定(20年度実績を参考)</p> <p>平成22年度 60,000千円(工場建設に伴う税収:一時的)+120,000千円(工場建設及び生産活動に係る税収:継続的)</p> <p>平成23年度 60,000千円+120,000千円×2</p> <p>平成24年度 60,000千円+120,000千円×3</p>							
年度別実績	新規立地企業13件、平成20年度からの合計49件 ※計画額-150,000千円は、税収額180,000千円から、補助金交付見込額330,000を引いた額							
	【22年度】 ※実績額-101,641千円は、産業連関分析に基づき算出した補助金交付企業の税収効果203,700千円から、22年度補助金交付額305,341千円を引いた額 【税収効果:補助金交付企業の法人市民税・固定資産税・都市計画税・事業所税+従業員増加分の個人市民税】							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
【26年度】								
所管課	産業政策課	関係課 (団体)			行革区分	イ 収入の増		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061521	125
-----	---------	-----

取組施策	デジタルアーカイブデータプリントの有料頒布							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	6 健全な財政運営							
主要施策	(15)自主財源の確保							
事業概要 (取組前の状況)	・来年度予算で執行するデジタルアーカイブ化事業終了後にデータをホームページで無料公開する予定。なお、ホームページからの画像には「サンプル」の文字が浮かぶようにし、無断転用をブロックする。 ※デジタルアーカイブ事業：地域産業課で所管する浮世絵等の美術的、学術的資料をデジタル写真化するもの。							
取組内容 (計画)	デジタルアーカイブデータの紙ベースでの有料頒布 ※データベースの頒布については、無断転用を防止する方策がある場合に実施する。							
	【22年度】データ使用料取扱要綱の制定							
	【23年度】データ有料頒布開始							
	【24年度】							
	【25年度】							
効果	新たな自主財源の確保 データ使用料収入の増加(紙ベースでの頒布分)							
	【26年度】							
数値目標	23年度以降収入額 10千円 浮世絵等の美術的、学術的資料を埋もれさせることなく、データを広く一般に公開							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	△	◎	→	→	→		
	実績	△						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	0	10	10	10	10	40 千円	
	実績	0					0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	データ使用料収入の増加。(紙ベース分) @100円×100枚=10,000円							
年度別実績	【22年度】 デジタルアーカイブ化事業終了後のデータについて、その活用方法を検討し、また東海道広重美術館に所蔵品も含めて一部データの移管を検討した。							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	地域産業課	関係課 (団体)		行革区分	イ 収入の増			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061522	126
-----	---------	-----

取組施策	市有林立木の売払い
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用
改革の方向	6 健全な財政運営
主要施策	(15)自主財源の確保
事業概要 (取組前の状況)	・本市では、2,000ha以上の杉、檜を中心とした市有林を有しており、毎年度、下刈、除伐等の施業を実施している。 ・市有林は、森林の持つ水源の涵養、二酸化炭素の固定等公益的機能が重視されているが、収入を得るための経済林としての機能も有している。
取組内容 (計画)	【概要】 市有林の立木売払 毎年度2haを予定
	【22年度】 実施
	【23年度】 ↓
	【24年度】
	【25年度】
【26年度】	
効果	財源の確保
数値目標	22～26年度で10ha、5,000千円

事務事業 プログラム	計画	22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	実績	◎	→	→	→	→	
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000 千円
	実績	2,520					2,520 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工 算出基礎	歳入：主伐木売払収入 500千円×2ha＝1,000千円
------------------	---------------------------------

年度別実績	【22年度】 富厚里市有林の立木を売払い、収入を得た。
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	中山間地振興課	関係課 (団体)		行革区分	イ 収入の増
-----	---------	-------------	--	------	--------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061523	127
-----	---------	-----

取組施策	新たな自主財源の確保							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	6 健全な財政運営							
主要施策	(15)自主財源の確保							
事業概要 (取組前の状況)	安定した財政運営を図るために、自主財源の確保が不可欠である。 本市の歳入予算における自主財源の比率は近年低下しており、新たな財源としてホームページへの広告掲載、ネーミングライツなど実施しているが、今後も新たな財源の確保が求められている。							
取組内容 (計画)	【概要】 創意と工夫により新たな自主財源の確保に努めるよう、今後とも関係各課に働きかける。							
	【22年度】 関係各課に新たな自主財源確保の働きかけ							
	【23年度】 関係各課に新たな自主財源確保の働きかけ							
	【24年度】 関係各課に新たな自主財源確保の働きかけ							
	【25年度】 関係各課に新たな自主財源確保の働きかけ							
効果	自主財源の確保による健全な財政運営の実現							
数値目標	すべての局において「新たな自主財源」の調査・検討の実施							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	◎	→	→	→	→		
	実績	◎						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】 23年度予算編成において、新たな財源については、その収入相当額の事業要求を認めるインセンティブを与えるなど、積極的に検討することを留意事項とした。							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	財政課	関係課 (団体)		行革区分	イ 収入の増			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061601	128
-----	---------	-----

取組施策	補助金等の見直し						
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用						
改革の方向	6 健全な財政運営						
主要施策	(16)補助金等の見直し						
事業概要 (取組前の状況)	・厳しい財政状況の中で、市民の多様化するニーズに的確に対応するためには、歳出の徹底的な見直しや歳出総額の抑制と重点化を進め、効率的で持続可能な財政への転換を図る必要がある。 ・補助金等の中には、状況変化等により補助の目的や効果の薄れたものなどが考えられるため、公益性、市の役割分担、算出基準など、原点に立ち返って見直しする必要がある。						
取組内容 (計画)	【概要】 ・必要性・効果等を確認のうえ、整理・統合、終期設定などによる廃止・削減の取組みを進める。 ・補助金等のうち、団体運営費補助、事業費補助、イベント補助などの継続的に支出している補助金等について、個々の補助金等の実態に応じて削減等を行う。 《前実施計画との相違・新たな取組》 前計画17～19年度の3か年度で10%削減 今計画22、23年度の2か年度で10%削減						
	【22年度】実施						
	【23年度】実施						
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						
効果	補助金等の適正化 財源不足の縮小						
数値目標	平成22、23年度の2カ年で10%の削減						

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	○	◎	→	→	→		
	実績	○						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	300,000	600,000	600,000	600,000	600,000	2,700,000 千円	
	実績	259,636					259,636 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	410件、約52億円余の負担金・補助金・交付金を対象に見直しを行う。							
年度別実績	【22年度】 22年度予算編成において補助金等の見直し結果を反映した。							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	財政課	関係課 (団体)	経営企画課	行革区分	ア 支出の削減 オ 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061701	129
-----	---------	-----

取組施策	入札による電力調達
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用
改革の方向	6 健全な財政運営
主要施策	(17)公共事業等のコスト縮減
事業概要 (取組前の状況)	静岡庁舎、清水庁舎の電力について一般競争入札により調達する。
取組内容 (計画)	【概要】 一般競争入札により電力調達する。 年間予定額3,000万円以上の庁舎について平成22年度を目標に一般競争入札を実施する。 その後、同様の規模の施設に一般競争入札の導入を働きかけていくとともに、年間予定額3,000万円に満たない庁舎等についても導入の可能性を調査する。
	【22年度】 一般競争入札実施(年間予定額3,000万円以上の庁舎)
	【23年度】 導入可能性調査、実施(年間予定額3,000万円未満)
	【24年度】 //
	【25年度】 //
【26年度】 //	
効果	現在の調達業者よりも安価に購入することができる。 環境配慮型契約法基本方針による入札方法を選択することにより、温室効果ガスの削減に寄与することができる。
数値目標	・22年度から一般競争入札による電力の調達(静岡庁舎及び清水庁舎) ・対21年度比で電気料金の0.5%削減

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
本庁舎	計画	◎	→	→	→	→		
	実績	◎						
その他の施設	計画		△○	△○	△○	△○		
	実績							
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	410	820	820	820	820	3,690 千円	
	実績	8,182					8,182 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工算出基礎	静岡庁舎電気料金(平成20年度実績)116,734千円×0.5%≒580千円 清水庁舎電気料金(平成20年度実績)49,630千円×0.5%≒240千円 計820千円 22年度については導入予定が10月であるため効果額を半額としている。							
年度別実績	【22年度】	静岡庁舎及び清水庁舎の電力調達について一般競争入札を実施(業者の参考見積を元に計画額を算定したが、入札をした結果予想以上に実績額が高額となったもの)						
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	管財課	関係課 (団体)	契約課、環境総務課、 同規模以上の施設を 所管する課	行革区分	ア 支出の削減			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061702	130
-----	---------	-----

取組施策	リバウエル井川スキー場のリフトの変更							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	6 健全な財政運営							
主要施策	(17)公共事業等のコスト縮減							
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・リバウエル井川のペアリフトは設置から20年を経過している。 ・現在のリフトを維持していくためには、今後10年間で約70,000千円の費用が必要となる。 ・現在のリフトは索道事業として国の許可が必要であり、管理者や管理規定等の制限が厳しく、経験年数や資格等の要件を求められるため行政の直営にそぐわない。 ・現状では夏場の利用者はほとんどいない。 							
取組内容 (計画)	【概要】 リフトを許可の要らないベルトコンベア式簡易型施設に更新する。							
	【22年度】 ベルトコンベア式リフトの設置、既存リフトの撤去							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
効果	ベルトコンベア式リフトへの変更により、今後10年間のトータルコストを削減する。また許可の要らない施設となるため、事務量の減少が図れる。							
数値目標	H22～H26で約13,000千円の節減(既存リフト保守費用とベルトコンベア式リフト設置・保守費用との差額)							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	◎	→	→	→	→		
	実績	◎						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-1,975	3,750	3,750	3,750	3,750	13,025 千円	
	実績	277					277 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	(現行) リフトの10年間の保守点検費用年間7,000千円(22～31年) (変更後) ベルトコンベア式リフト整備工事費用約4,725千円/年(10年間使用を想定して分割) 既存リフト撤去他周辺整備5,250千円(22年度) ベルトコンベア式リフト保守点検費用等年間525千円(23～31年) 委託料(人件費分)及び電気代の減 1,000千円(22年度)、2,000千円(23年度以降)							
年度別実績	既存リフトを撤去し、ベルトコンベア型リフトを設置							
	【22年度】 保守点検廃止(想定)分及び積算見直しに伴う委託料減額分9,835千円、既存撤去及び新設経費9,558千円 差引277千円							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
【26年度】								
所管課	中山間地振興課	関係課 (団体)		行革区分	ア 支出の削減			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061703	131
-----	---------	-----

取組施策	都市計画道路の見直し							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	6 健全な財政運営							
主要施策	(17)公共事業等のコスト縮減							
事業概要 (取組前の状況)	本市の都市計画道路は135路線、約380kmが計画決定されているが、このうち約4割が未整備となっている。都市計画道路の多くは、人口増加、市街地の拡大、これに伴う自動車交通量の増加を前提としていたが、近年における人口減少、少子高齢化、自動車交通量の減少予測などの急激な社会情勢の変化等により、都市計画道路の必要性や役割・機能に変化が生じてきていることから、必要性等の再検証を進め、将来のあるべき道路ネットワークを構築する。							
取組内容 (計画)	【概要】 都市計画道路見直し指針に基いた路線の評価等や、ネットワーク上の課題に対する検討などを行うことにより、将来道路ネットワークの方針(新規、変更(幅員・車線数等)、廃止等)を決定し、市民との合意形成を図ったうえで、都市計画決定(変更)の手続きを行う。							
	【22年度】 全体道路網検討(将来のあるべき道路ネットワークの方針決定、課題地区・都心地区の検討)、変更・廃止路線等の都市計画決定(変更)、廃止路線地区などのまちづくり面における道路のあり方検討							
	【23年度】 中部都市圏PT調査予備調査、変更・廃止路線等の都市計画決定(変更) 構想路線の概略検討(ルート案の選定、設計、協議等)							
	【24年度】 中部都市圏PT調査(実態調査編)、構想路線の概略検討(ルート案の選定、設計、協議等)、変更・廃止路線等の都市計画決定(変更)							
	【25年度】 中部都市圏PT調査(現況分析編)、構想路線の概略検討(ルート案の選定、設計、協議等)、変更路線の都市計画決定(変更)							
	【26年度】 中部都市圏PT調査(都市交通MP策定)、将来道路ネットワークの構築							
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・廃止等により、本市における将来まちづくりに必要な都市計画道路ネットワークが再構築される。 ・見直しを定期的に行うことにより、効果的かつ効率的な道路整備が図れる。 ・廃止により、法規制が無くなるため、自由な土地利用が可能となる。 (課題: 市民や関係地権者との合意形成、道路整備における優先順位)							
数値目標	平成24年度までに8廃止路線の都市計画変更 平成25年度までに5変更路線の都市計画変更							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	◎	→	→	→	→		
	実績	◎						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	将来道路ネットワーク構築後に効果額を定める。							
年度別実績	【22年度】 将来道路網計画案の提案、パブリックコメント実施、廃止3路線の地元住民合意形成							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	都市計画課	関係課 (団体)		行革区分	ア 支出の削減			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061704	132
-----	---------	-----

取組施策	長期未整備都市計画公園整備ガイドラインの策定							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	6 健全な財政運営							
主要施策	(17)公共事業等のコスト縮減							
事業概要 (取組前の状況)	本市には、公園の都市計画決定がされたものの、長期間未整備のままとなっている都市計画公園が16箇所12.1haある。これらの公園の早期整備が求められるものの、都市計画決定時から状況は大きく変化し、公園によっては緊急な整備の必要性が低いものも見受けられる。このため、各種計画や地域の公園・緑地の整備状況などを踏まえ、整備の緊急性や必要性などを踏まえた位置付け・整備計画などを検討するためのガイドラインを策定する。							
取組内容 (計画)	【概要】 長期未整備都市計画公園を評価基準に基づき評価し、都市計画決定の検証を行い、今後の整備方針(見直し、統合、分割等)をガイドラインとして取りまとめる。							
	【22年度】 個別公園毎の評価を実施、整備等の具体的なプログラムを策定							
	【23年度】 前年度の個別評価に基づき都市計画決定の変更等実施(1~2公園)							
	【24年度】 //							
	【25年度】 //							
効果	・中心市街地内の長期未整備都市計画公園(見直し、統合含む)の早期整備により、環境問題、都市防災機能の向上が図れる。							
	・周辺の樹林地・土地利用との調整を図り、都市計画公園の位置付け上支障のない範囲で整備困難な区域を削除することにより、民有地の有効な土地活用の誘導を図ることができる。 (課題:公園緑地整備のための財源確保、市民や関係地権者の理解)							
数値目標	毎年度、1~2公園の都市計画公園の見直し							

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	◎	→	→	→	→		
	実績	◎	→	→	→	→		
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登録分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工算出基礎								
--------------	--	--	--	--	--	--	--	--

年度別実績	【22年度】 個別公園ごとの評価を実施、整備等の具体的なガイドライン案を作成した							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							

所管課	緑地政策課	関係課 (団体)		行革区分	ア 支出の削減			
-----	-------	-------------	--	------	---------	--	--	--

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061705	133
-----	---------	-----

取組施策	公共事業のコスト構造改善							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	6 健全な財政運営							
主要施策	(17)公共事業等のコスト縮減							
事業概要 (取組前の状況)	<p>平成9年度より取り組んできたコスト縮減対策により、平成21年度までに約283億円の縮減が図られた。</p> <p>しかしながら、依然として厳しい財政事情の下、限られた財源を有効に活用し効率的及び適正な公共事業の執行を通じ、社会資本整備を着実に推進して行くため、コストと品質の両面を重視し、また、如何に投資時のコストを低減させることばかりでなく、そのものの価値機能が低減しないように、更新時まで見据えた取り組みを推進することが必要である。</p> <p>このため、本市が実施する公共事業のすべてのプロセスにおいて総合的なコスト構造改善に取り組むため、「公共事業コスト構造改善事業 静岡市第3期行動計画」に基づき、平成19年度を比較基準年として、総合改善率10%達成を目標とする。</p>							
取組内容 (計画)	<p>【概要】</p> <p>I 事業の効率性の向上 (1)合意形成・協議・手続きの改善(2)事業の重点化・集中化(3)用地・補償の円滑化</p> <p>II 計画・設計・施工の最適化 (1)計画・設計の見直し(2)施工の見直し(3)民間技術の積極的な活用(4)社会コストの低減</p> <p>III 維持管理の最適化 (1)効率的な維持管理</p> <p>IV 調達最適化 (1)電子調達の推進(2)入札・契約の見直し(3)積算の見直し</p> <p>【22～25年度】 第3期行動計画のもと、22～25年度の建設事業費において総合コスト改善率10%達成を目指す。</p> <p>【26年度】</p>							
効果	「総合的なコスト構造改善」により、計画段階から維持管理までを通じ、事業実施の投資に対して最も価値の高いサービスを提供することができる。							
数値目標	21年度から25年度までの建設事業費の総合コスト改善率10%(対19年度比)							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	◎	→	→	→			
	実績	◎						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	1,638,435	-	-	-	-	1,638,435 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画記載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工算出基礎	<p>○総合コスト改善額＝ (工事コスト構造の改善額)＋(事業早期発現によるコスト構造の改善額)＋(将来の維持管理費コスト構造の改善額)＋(民間の技術力革新の利用によるコスト構造の改善額)＋(公共施設の長寿命化によるコスト構造の改善額)＋(環境負荷低減による社会的コスト構造の改善額)</p> <p>○総合コスト改善率＝ [(工事コスト構造の改善額)＋(工事コスト以外の効果のコスト換算額)]÷[(計測年度の全工事費)＋(工事コスト構造の改善額)]</p>							
年度別実績	【22年度】	市全体の総合コスト改善率 10.1% 総合コスト改善額 4,502,988千円 ※上記効果額実績 1,638,435千円は、上下水道局分を含まない。						
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	技術政策課	関係課 (団体)		行革区分	ア 支出の削減			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061706	134
-----	---------	-----

取組施策	中山間地域における道路整備の効率的な推進							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	6 健全な財政運営							
主要施策	(17)公共事業等のコスト縮減							
事業概要 (取組前の状況)	道路整備においては、道路構造令に基づき整備が進められてきた。 道路整備は多大な事業費と、長期間を要し中山間地域の道路整備は推進が図られない。							
取組内容 (計画)	【概要】 道路構造令の柔軟な運用を行い、1. 5車線の道路整備手法の活用や断面構成の見直しによるコストの縮減に取組、道路整備の推進を図る。							
	【22年度】 事業実施							
	【23年度】 ↓							
	【24年度】 ↓							
	【25年度】 ↓							
【26年度】 ↓								
効果	中山間地域の道路の整備							
数値目標	高速道路ICから20分以内に交流可能な圏域の割合 [H20:23.5% → H26:50%]							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	◎	◎	◎	◎	◎		
	実績	◎						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	2,000,000 千円	
	実績	400,000					400,000 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	一般的に、1. 5車線道路整備は2車線改良に対して、概ね1/5の事業費といわれている。(全国的な事例) 効果額 = 単年度の中山間地への投資見込み額 × 4 (2車線道路として整備した場合、5倍の事業費がかかると想定し投資見込み額との差を効果額とした)							
年度別実績	【22年度】 計画事業を予定通り実施							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	道路計画課	関係課 (団体)	道路部各課	行革区分	ア 支出の削減			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061801	135
-----	---------	-----

取組施策	漁港施設管理におけるストックマネジメント手法の導入							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	6 健全な財政運営							
主要施策	(18)道路・施設等の長寿命化による将来コスト縮減							
事業概要 (取組前の状況)	水産業の健全な発展及びこれによる水産物の安定供給を図るため、水産基盤整備事業等により総合的かつ計画的に施設整備を実施してきたが、近年、整備後の施設の老朽化とともに、更新を必要とする施設が増加してきている。							
取組内容 (計画)	【概要】 用宗漁港及び由比漁港の既存施設の機能を、より効果的に維持するため、施設の機能診断(老朽化調査)、機能保全計画の策定、保全工事を実施することにより、施設の延命化と更新コストの縮減を図る。							
	【22年度】機能保全計画策定							
	【23年度】保全工事実施							
	【24年度】保全工事実施							
	【25年度】保全工事実施							
効果	施設の延命化を図ることにより、施設更新に係る支出の削減が見込まれる。							
数値目標	平成22年度に詳細設計、23年度を目途に数値目標設定							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	△	◎	→	→	→		
	実績	△						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	平成22年度に機能保全計画を策定することにより具体的な効果額が算出される見込みである。							
年度別実績	【22年度】 工事实施計画策定中							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	水産漁港課	関係課 (団体)		行革区分	ア 支出の削減			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061802	136
-----	---------	-----

取組施策	駐車場・駐輪場等施設の長寿命化						
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用						
改革の方向	6 健全な財政運営						
主要施策	(18)道路・施設等の長寿命化による将来コスト縮減						
事業概要 (取組前の状況)	・本市では、現在駐車場4箇所、駐輪場31箇所及び静岡ヘリポートを管理しており、事故等を未然に防ぐために、定期的な点検作業を実施し、不良箇所については、修繕で対応している。						
取組内容 (計画)	【概要】 施設の長寿命化するため、定期的な修繕計画を策定し、経営資産の有効活用を図る。(H21 先進都市の取り組み調査)						
	【22年度】 対象施設の状況の調査及び計画策定						
	【23年度】 実施						
	【24年度】 同上						
	【25年度】 同上						
【26年度】 同上							
効果	・施設の長寿命化を図られ、ライフサイクルコストを軽減する。 ・計画的な施設の保全・更新により、施設の安全性及び利便性の向上を図る。 ・省エネルギーや環境負荷低減につながる。						
数値目標	駐車場4箇所、駐輪場31箇所及び静岡ヘリポートについて現状調査し、修繕計画を策定						
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	△	◎	→	→	→	
	実績	△					
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円
	実績	-	-	-	-	-	- 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎							
年度別実績	【22年度】 政令指定都市や先進都市に取組み状況を確認						
	【23年度】						
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						
所管課	交通政策課	関係課 (団体)	建築総務課	行革区分	ウ 市民サービスの向上		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061803	137
-----	---------	-----

取組施策	公園施設長寿命化計画の策定							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	6 健全な財政運営							
主要施策	(18)道路・施設等の長寿命化による将来コスト縮減							
事業概要 (取組前の状況)	<p>・本市には、現在約460箇所の公園があり、事故等を未然に防ぐため、定期的に点検を行い、修繕を行っている。しかしながら、過去に設置された遊具等が今後耐用年数を迎え、多額な更新費用が予想される。</p> <p>・これまで、修繕、施設の更新に係る費用に対し国庫補助事業がなく、大規模な改築工事の際には公園整備費(市単独)で対応していた。</p>							
取組内容 (計画)	<p>【概要】 今年度より補助事業として「都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業」(平成21年度～平成25年度)が創設され、公園のバリアフリー化対策に加え、公園の改築、施設の更新への拡大が図られた。本制度では基本的に公園施設長寿命化計画に基づき管理されていることが条件である。そのため、本市においても経営資産の有効利用を図るため、公園施設長寿命化計画を策定する。</p> <p>平成21年度は、既存公園台帳の統合と先進事例調査。</p>							
	【22年度】公園現況調査、不足データ整備及び公園施設の健全度の把握							
	【23年度】計画対象とする公園施設、長寿命化対策の具体的内容検討							
	【24年度】公園施設長寿命化計画策定							
	【25年度】計画実施							
【26年度】同上								
効果	<p>・施設更新費用の平準化及び国庫補助による市財政負担軽減。</p> <p>・計画的な施設の更新により、公園の魅力及び施設の安全性の向上を図る。</p>							
数値目標	都市公園施設の修繕・施設更新に係る公園整備・管理費(市費)の削減額 68,000千円							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	○	○	○	◎	→		
	実績	○						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	0	0	0	28,000	40,000	68,000千円	
	実績	0					0千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工算出基礎	<p>計画策定業務費 C=80,000千円(計画検討業務補助率1/2)</p> <p>平成25年度 公園改築工事(事業費C=56,000千円) 補助率1/2</p> <p>平成26年度 公園改築工事(事業費C=80,000千円) 補助率1/2</p> <p>※事業費については、植栽、土工事を除く補助対象となりうる部分の金額</p>							
年度別実績	【22年度】都市公園現地調査等業務(315公園C=32,592千円) 公園施設橋梁点検業務(15橋C=3,255千円)							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	公園整備課	関係課 (団体)					ア 支出の削減	

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061804	138
-----	---------	-----

取組施策	公共建築物の計画的な保全の推進							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	6 健全な財政運営							
主要施策	(18)道路・施設等の長寿命化による将来コスト縮減							
事業概要 (取組前の状況)	以前公共建築物の改修工事や修繕は、所管課からの施設改修に対する依頼により、工事を実施していた。それは、既に故障や破損が起きてからの事後対応が多く、建物による事故にもつながる恐れがあった。また、工事経費が多額になるほか建物の寿命を縮める結果にもつながっている。よって施設ごとに計画的な保全を実施する必要がある。							
取組内容 (計画)	【概要】 ・公共建築物の計画的な保全を実施することで、施設の延命化を図る。 ・今後10年間で必要となる修繕工事を見定め、適切な時期に大規模修繕工事(新築後、概ね20年)を行うためのスケジュール、工事内容の策定 ・維持管理コストの削減や環境負荷低減、施設の効率的な運用を推進し、最少の経営資源の投入で最大の効果をあげるよう助言を行なう。 《前実施計画との相違・新たな取組》 前期で策定した計画に基づき引き続き、計画的な保全を推進していく。							
	【22年度】計画的な保全の推進							
	【23年度】計画的な保全の推進							
	【24年度】計画的な保全の推進							
	【25年度】計画的な保全の推進							
【26年度】計画的な保全の推進								
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・個別に対応していた工事を集約することで、重複工事が削減される。 ・公共建築物の長寿命化が図られ、長期利用が促進される。 ・建物の安全性が確保でき、建物による事故を未然に防止できる。 ・適切な省エネルギー手法を取り入れる事により、維持管理費の低減を図るとともに環境負荷(温室効果ガスの抑制等)の低減を行なう。 							
数値目標	実施施設件数:年間約10件程度 計画的な保全の実施、各施設で行っている修繕工事の縮減							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	◎	→	→	→	→		
	実績	◎						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	5,075 千円	
	実績	0					0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登録分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	①保全対象建築物 81棟 164, 300㎡ (昭和56年～平成2年(築29～20年経過)建設) ②各年度実施棟数 10棟 20, 300㎡ ③修繕工事費 2, 500円/㎡ ④重複削減率(基本計画、実績データ) 2% 全体削減率(①×③×④)164, 300㎡×2, 500円/㎡× 2%=8,215,000円 各年度削減率(②×③×④)20, 300㎡×2, 500円/㎡× 2%=1,015,000円							
年度別実績	計画的な保全に係る工事実績は無かったが、64棟の施設調査を行い、施設保全計画に関する意							
	【22年度】見書を作成した。また、計画的な保全に向けた施設の長寿命化を踏まえた提案書(案)を作成した。							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
【26年度】								
所管課	建築総務課	関係課 (団体)		行革区分	ア 支出の削減 ウ 市民サービスの向上			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061805	139
-----	---------	-----

取組施策	河川管理施設維持管理計画の策定							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	6 健全な財政運営							
主要施策	(18)道路・施設等の長寿命化による将来コスト縮減							
事業概要 (取組前の状況)	<p>現在、市が管理する河川は一、二級河川、準用河川、法定外水路を含め、河川数2,078本、延長約1,536kmで、要補修個所の発見や緊急時対応の遅れなどにより、災害の発生、維持補修コストの増大につながる可能性がある。</p> <p>また、効率的な維持管理を実施するため、河川維持管理方針及び河川維持管理計画の策定を国より求められている。</p>							
取組内容 (計画)	【概要】 市が管理する一、二級河川、準用河川、法定外水路の効率的な維持管理を実施するため、河川維持管理方針及び河川維持管理計画の策定を行う。併せて、河川管理施設の長寿命化についても検討し、維持補修コストの縮減を図る。							
	【22年度】 河川維持管理方針の策定							
	【23年度】 河川管理維持管理計画の策定、河川管理施設長寿命化計画の策定							
	【24年度】 河川維持管理方針・河川維持管理計画に基づく業務実施							
	【25年度】 //							
【26年度】 //								
効果	上記河川維持管理方針及び河川維持管理計画に基づき、効率的な河川管理の実施及び河川管理施設の長寿命化により、災害の未然防止、将来の維持補修コストの低減を期待できる。							
数値目標	河川維持管理計画作成WGの開催 河川パトロールの実施(年2回)							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	○	○	◎	→	→		
	実績	○						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	0	0	2,582	2,582	2,582	7,746 千円	
	実績	0					0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工算出基礎	<p>維持管理計画策定による一、二級、準用河川の施設延命化</p> <p>コンクリート護岸構造物の耐用年数50年を55年延命することによる投資効果額3.3百万円/km</p> <p>一、二級、準用河川全延長に対する効果額3.3百万円×42.885km=142百万円</p> <p>年間換算効果額142,000千円/55年=2,582千円</p>							
年度別実績	【22年度】 河川維持管理計画作成WGを開催し河川維持管理計画(案)を作成。河川パトロールを2回実施。							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	河川課	関係課 (団体)		行革区分	ア 支出の削減			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061806	140
-----	---------	-----

取組施策	土木構造物管理におけるアセットマネジメント手法の導入						
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用						
改革の方向	6 健全な財政運営						
主要施策	(18)道路・施設等の長寿命化による将来コスト縮減						
事業概要 (取組前の状況)	現在、本市が管理する道路は、国・県・市道を合わせると3000km余あり高度成長期やバブル経済期に建設された道路は時代の経過と共に老朽化し、今後、これらの道路を適切に維持管理していくためには膨大な経費が想定される。						
取組内容 (計画)	【概要】	予算的制約の中で適切な維持管理を実施するため、最適な補修時期、工法選定により、従来の事後的修繕から予防的な修繕に切り替え、道路構造物の長寿命化を図る「予防保全型」の維持補修へと転換する。					
	【種別】	舗装	橋梁				
	【22年度】	設計・管理マニュアルの試行実施及び精査技術力の強化(研修の実施)	主要な橋梁(約730橋の内、残り約60橋)の点検				
	【23年度】	本格実施	健全化計画見直し				
	【24年度】	実施	計画に基づく対策及び点検				
	【25年度】	実施	計画に基づく対策及び点検				
【26年度】	実施、検証・修正(見直し)	計画に基づく対策及び点検					
効果	維持管理費のコスト縮減、日常点検のレベルアップとデータ蓄積による効率的・効果的な維持管理の推進						
数値目標	舗装:2車線以上の道路の平均MCI4.5以上 橋梁:橋梁健全度把握100% ※MCI:10を最高値とした舗装の状態を示す指標で、4以下は大規模な維持修繕が必要						
事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
舗装	計画	○	◎	→	→	→△	
	実績	○					
橋梁	計画	△	△	○	◎	→	
	実績	△					
		22	23	24	25	26	合計
効果額(舗装)	計画	0	330,000	330,000	330,000	330,000	1,320,000 千円
	実績	0					0 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工算出基礎	20年後の想定必要補修額の縮減率より算出 ・縮減率:(②346億円/①694億円)=0.5 ・予算補正率(④10/③15)=0.67 ・効果額:10億円×0.5×0.67=3.3億円 ①現状の補修方法:694億円、②局所評価併用の補修方法:346億円 ③想定年間予算15億円、④実質年間予算10億円						
年度別実績	【22年度】	・舗装:設計・管理マニュアルの試行実施及び精査、技術力の強化(研修の実施) ・橋梁:主な橋梁の点検完了					
	【23年度】						
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						
所管課	道路保全課 道路計画課	関係課 (団体)		行革区分	ア 支出の削減		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061901	141
-----	---------	-----

取組施策	財産台帳(情報)の整備
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用
改革の方向	6 健全な財政運営
主要施策	(19)未利用土地・建物の有効活用・処分促進
事業概要 (取組前の状況)	公有財産の管理については、本市ではシステム化された台帳を作成しており、平成21年8月からは、オンライン処理を可能とした新システムを導入したところである。
取組内容 (計画)	【概要】 平成21年度に導入した新システムでは、登載可能情報を従来のシステムよりも多くしており、現地調査等を進めながら、新システムの情報を充実する。 上記のシステム台帳の充実と並行して、工作物や物品などの保有情報を整備し、資産経営や新公会計に対応する財産情報管理体制を構築する。
	22年度～ 新システム登載情報整備、財産情報整備
効果	新公会計制度への対応、資産経営のための基本情報整備
数値目標	平成26年度までに、普通財産調査に基づいて約1200筆の台帳登載事項を点検、整備

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	◎	→	→	→	→	
	実績	△					
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円
	実績	-	-	-	-	-	- 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工算出基礎	
--------------	--

年度別実績	【22年度】 台帳登載事項について、調査・検討した。
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	管財課	関係課 (団体)	公共施設を所管する課	行革区分	工 業務能率向上等
-----	-----	-------------	------------	------	-----------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061902	142
-----	---------	-----

取組施策	財産の有効活用							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	6 健全な財政運営							
主要施策	(19)未利用土地・建物の有効活用・処分促進							
事業概要 (取組前の状況)	市所有財産の有効活用を推進する。							
取組内容 (計画)	【概要】 市所有財産のうち、売却が可能な普通財産について売却を推進していくが、売却できない普通財産や行政財産についても、一層の有効活用を推進する。 ・普通財産を形状や利用状況等によって分類し、分類に沿って短期貸付や事業用貸付等での活用を図る。 ・行政財産についても、平成18年度地方自治法改正で創設された貸付制度の活用を図る。特に、多くの来客がある施設の自動販売機の設置について、目的外使用から貸し付けへの変更を検討する。							
	22年度	行政財産の貸し付けが可能な施設等の調査 普通財産の分類を行い、分類に沿った活用を推進する。						
	23年度～	行政財産貸付の導入						
効果	未利用財産の圧縮、収入の増加							
数値目標	未利用土地を20%圧縮 (平成20年度末現在 605筆・約18万7千㎡ → 480筆・15万㎡)							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	△	◎	→	→	→		
	実績	△						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	利活用の方法が多様(短期貸付、事業用貸付、自販機設置等)であるため、金額の算出が出来ない。							
年度別実績	【22年度】 普通財産(土地)の分類(9種類)を整備した。							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	管財課	関係課 (団体)	公共施設を所管 する課	行革区分	イ 収入の増			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061903	143
-----	---------	-----

取組施策	普通財産の売却促進
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用
改革の方向	6 健全な財政運営
主要施策	(19)未利用土地・建物の有効活用・処分促進
事業概要 (取組前の状況)	未利用である普通財産(土地)の処分は、平成18年度から入札を導入し、同時に不動産業者の参加を可能としたことから、売却実績は増加傾向となっている。平成18年度から平成20年度までの三ヶ年の売り払い実績は21件526,086千円に上った。しかしながら、処分予定財産として入札公告した物件の中には、未だに落札されていない物件もあり、今後はこうした未処分財産の売却促進に向けた検討も進めていく必要がある。
取組内容 (計画)	【概要】 計画的な未利用土地の把握と処分の実施 <<前実施計画との相違・新たな取組>> 売却促進に向け広告媒体の利用等周知広報を強化する。
	【22年度】 未利用土地の調査、売払。
	【23年度】 //
	【24年度】 //
	【25年度】 //
	【26年度】 //
効果	歳入増
数値目標	売払目標額 2,629,000千円(～H26年度末)

事務事業 プログラム	計画	22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	実績	◎					
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	910,000	509,000	656,000	243,000	311,000	2,629,000 千円
	実績	654,440					654,440 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工算出基礎 所管課への調査により売却可能土地の金額を積み上げ、それに過去の実績に基づく売却率を乗じて算出。

年度別実績	【22年度】 一般競争入札により16件、随意契約により75件の普通財産を売払った。
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	管財課	関係課 (団体)	街路課 住宅政策課 等	行革区分	イ 収入の増
-----	-----	-------------	----------------	------	--------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061904	144
-----	---------	-----

取組施策	港湾会館清水日の出センター別館(浪漫館14階展示場)の売却						
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用						
改革の方向	6 健全な財政運営						
主要施策	(19)未利用土地・建物の有効活用・処分促進						
事業概要 (取組前の状況)	<p>港湾会館清水日の出センター別館(浪漫館14階展示場)は、平成8年の開館以来、展示を主体に市民の利用に供しているが、駐車場、アクセス等に課題があり、利用率は低迷している。第1次行革大綱実施計画では売却と位置付けられていたが、平成18年度に指定管理者制度が導入されたため、指定管理者のノウハウを利用し利用者増を図ることとなった。しかしながら、その後、利用率の改善は見られないため、施設の売却を進める。</p> <p>《全実施計画との相違・新たな取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度からの指定管理者制度の導入により施設の利活用をPRすることで、当該施設の認知度を高めてきた。 平成24年3月の起債償還の完了を分岐点として、それまでは将来の売却先となるかもしれない利用者に対して広報活動ができるように全体計画をスライドさせた。 						
取組内容 (計画)	【概要】 経済情勢を考慮しながら、売却を進めていく。						
	【22年度】 浪漫館管理組合との話し合い						
	【23年度】 土地取得等検討委員会・不動産鑑定・売却先の確保						
	【24年度】 普通財産化、条例改正						
	【25年度】 売却						
【26年度】							
効果	指定管理料の削減(管理費(共益費・修繕積立金)年間500万円) 事務事業の効率的運営						
数値目標	約500万円/年の削減						

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	△	△	△	◎			
	実績	○						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	0	0	0	55,000	5,000	60,000 千円	
	実績	0					0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	売却予定額4千万円、浪漫館に係る維持費5百万円 (買収費用2億5千万円は考慮しない)							
年度別実績	【22年度】 浪漫館理事会にて売却について報告をした。							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	清水港振興課	関係課 (団体)	清水港振興(株)	行革区分	ア 支出の削減			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2061905	145
-----	---------	-----

取組施策	廃止した教職員住宅跡地の処分							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	6 健全な財政運営							
主要施策	(19)未利用土地・建物の有効活用・処分促進							
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・跡地利用が未決定な土地がある。(さかえ荘) ・売却にいたらない(入札のない)土地が残されている。(折戸、三保、わかば荘) ・廃止した教職員住宅の一部の建物が解体に至っていない。(興津) ・用地処理が未完了なため、売払いできない土地がある。(七ツ新屋) <<前実施計画との相違・新たな取組>> ・前期は売払い時期、金額とも、目標未設定につき、新たに目標を設定しその達成に向けて取り組む。							
取組内容 (計画)	【概要】 跡地の利用方法を検討し、必要に応じて所管替えするとともに、不用な土地については順次売払い処分する。							
	【22年度】跡地利用について、関係課と協議 用地処理が未完了な土地や未解体の建物について、方法の検討 解体工事・公売による売払いの実施(さかえ荘)							
	【23年度】公売にいたらない(未入札者)土地の再評価及び再度の公売							
	【24年度】公売にいたらない(未入札者)土地の再評価及び再度の公売							
	【25年度】公売にいたらない(未入札者)土地の再評価及び再度の公売 解体工事費の予算要求(興津)							
	【26年度】公売にいたらない(未入札者)土地の再評価及び再度の公売 解体工事(興津)、公売による売払い(七ツ新屋、興津)							
効果	土地の有効利用及び不用土地の売払いによる財源確保							
数値目標	平成26年度までに跡地6ヶ所の売払いまたは利用方法の決定							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	△○	◎	◎	◎	◎		
	実績	△○						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	33,174	14,095	35,759	21,791	107,346	212,165 千円	
	実績	▲ 623					▲ 623 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	増要因 解体費 34,790千円(興津 20,230千円、さかえ荘 14,560千円) 測量委託 1,120千円(七ツ新屋 1,120千円) 鑑定料 1,485千円(七ツ新屋 351千円、折戸 209千円、三保 165千円、興津 253千円、 わかば荘 241千円、さかえ荘 266千円) 減要因 土地売払収入 249,560千円(七ツ新屋 81,300千円、折戸 22,000千円、三保 14,260千円、 興津 48,000千円、わかば荘 36,000千円、さかえ荘 48,000千円)							
年度別実績	【22年度】 さかえ荘跡地利用の決定。 さかえ荘解体費△12,961千円+三保売払い収入12,380千円-鑑定料42千円							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	教育施設課	関係課 (団体)		行革区分	イ 収入の増			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2072001	146
-----	---------	-----

取組施策	上水道事業の経営改善						
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用						
改革の方向	7 地方公営企業の経営改善						
主要施策	(20)上水道事業の経営改善						
事業概要 (取組前の状況)	<p>・「静岡市水道事業基本構想・基本計画」(計画年度:平成17~26年度)の第1次基本計画期間、及び「第1次静岡市水道事業中期経営計画」が共に平成21年度をもって満了することに伴い、「第2次静岡市水道事業基本計画」の改定と「第2次静岡市水道事業中期経営計画」の策定を21年度に実施する。</p> <p>・給水人口の減少及び節水器具の普及等に伴い給水収益が減少する中で、将来の水道施設の改修・更新需要に応えるために経営基盤の強化を図る必要がある。</p> <p>・技術職員の大量退職に伴い、若手技術職員の確保・育成による水道技術の継承が必要である。</p> <p>・限られた人員により、拡大した給水区域内における業務に対応するため、更なる効率的事業運営が求められている。</p>						
取組内容 (計画)	【概要】 全業務について、必要性、効率性の観点から見直すと共に経費節減に努め経営基盤の強化を図る。						
	【22年度】	別紙のとおり					
	【23年度】						
	【24年度】						
	【25年度】						
【26年度】							
効果	<p>・地震・渇水対策の推進による安定した給水の確保</p> <p>・顧客サービスの向上</p> <p>・経営の健全化</p>						
数値目標	<p>平成26年度目標</p> <p>①有収率88.5%、②管路耐震化率20.0%、③配水池耐震施設率36.0%</p>						
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	◎	→	→	→	→	
	実績	◎					
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	205,687	144,789	110,380	90,742	77,105	628,703 千円
	実績	238,468					238,468 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	正▲3	正4非▲3	非1	正▲1非1	正▲1非1	非▲2 正2非▲2 人
	実績	正▲3非3	-	-	-	-	- 人
効果額・削減人工 算出基礎	<p>別表のとおり</p> <p>※削減人員は会計ベースのため、「適正な定員管理の推進(個票)」で示す数値(組織ベース)とは異なる場合がある。</p>						
年度別実績	【22年度】	第2次静岡市水道事業基本計画等に基づく事業実施。定員管理計画に基づく正規職員3名減員等。					
	【23年度】						
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						
所管課	水道総務課	関係課 (団体)		行革区分	ア 支出の削減 エ 業務能率向上等		

項 目	今後の取組み目標					実 績					
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
経営改革の推進	第2次中期経営計画の策定及び推進	21年度策定実施				→	実施(第2次)				
	第3次基本構想・第3次基本計画の策定			調査・検討	策定						
	第3次中期経営計画の策定			調査・検討	策定						
	委託等の民間的経営手法の導入			浄水場運転管理業務委託(由比第1浄水場)							
	収益増加への取組み		料金等の見直し	料金等の改定		→	有料広告の掲載				
	人材育成のための研修実施	継続実施				→	実施				
定員管理の適正化	純減数	市長部局と調整(技術力の低下を極力抑えるための適正化を図る)					正規職員3人減 非常勤 3人増				
	削減率						1.84 / 1.84				
	給与の適正化						人事委員会勧告に基づく算出し ・給与△1.19% ・期末勤続手当支給月数△0.20月				
	経営状況の公表	インターネットHPへの掲載	中期経営計画達成状況掲載実施			→	実施				
	その他の媒体(広報紙等)による公表	中期経営計画達成状況掲載実施			→	実施					
項 目	今後の取組みの財政効果推計額(単位:千円)					財政効果実績(単位:千円)					
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
収入増加への取組	未収金の徴収対策	債権管理計画・局経営方針に基づき実施				→	・催告書の発送 ・給水停止の実施 ・一斉電話催告(収納金額14,696)				
	適正な水道料金の検討		料金等の見直し	料金等の改定		→					
	広報紙(くらしと水)への有料広告の掲載	130	130	130	130	130	65				
	その他(未利用土地、不要資産の売却)	検討				→					
	収入増額計	130	130	130	130	130	14,761				
経費削減等の財政効果	人件費削減	職員数削減によるもの	計画期間を通じて削減数相当分の人件費を縮減					15,000			
		24,000	1,000	-2,000	3,000	8,000					
	支出関係	給与費削減によるもの	給与の適正化に向けて市長部局とともに取り組む					(給与改定分) 27,146			
		公営企業借換債の活用	181,557	143,659	112,250	87,612	68,975	181,561			
	補助金等の見直し	検討				→					
	※由比第1浄水場運転管理業務委託			検討	実施	→					
	※蒲原第1浄水場運転管理業務委託				検討						
節減額計	205,557	144,659	110,250	90,612	76,975	223,707					
年度別合計	205,687	144,789	110,380	90,742	77,105	238,468	0	0	0	0	
期間別合計	628,703					238,468					

注)削減効果が累積するものは累積して算出。※の事業については人件費削減分に含まれているため、重複して積算しない。

建設コストの縮減	市コスト縮減対策新行動計画(21~25)に基づき10%のコスト縮減対策とともに取り組む	(市全体縮減率10.1%) 1,397,652			
----------	---	----------------------------	--	--	--

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2072101	147
-----	---------	-----

取組施策	下水道事業の経営改善						
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用						
改革の方向	7 地方公営企業の経営改善						
主要施策	(21)下水道事業の経営改善						
事業概要 (取組前の状況)	・定員管理計画に基づき職員数は減少している。引き続き、計画的な人員配置を行うことが必要である。 ・「下水道中期ビジョン」を達成するための具体的な手段として策定された「第2次静岡市下水道事業中期経営計画」に基づき、効率的、効果的な整備と適正な管理を実現し、経営の安定化を図る。						
取組内容	【概要】 全業務について、必要性、効率性の観点から見直すとともに、経費節減に努め経営基盤の強化を図る。						
	【22年度】	}					
	【23年度】						
	【24年度】		別紙のとおり				
	【25年度】						
【26年度】							
効果	計画的、総合的な下水道事業の経営改善を図り、市民満足度を向上する。						
数値目標	各種成果指標、数値目標は「静岡市下水道ビジョン」中「第2次中期経営計画」にあるとおり ・継続的な経営改善に取り組み、平成26年度末の経費回収率を100%						
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	◎	→	→	→	→	
	実績	◎					
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	999,667	838,714	777,368	668,216	580,299	3,864,264 千円
	実績	1,108,471					1,108,471 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	正▲2	正3非1	正▲8非1	正▲1非3	正▲1	正▲3非▲3 正▲10非2 人
	実績	正1 非▲1	-	-	-	-	- 正1 非▲1 人
効果額・節減人工 算出基礎	別表のとおり。 ※削減人員は会計ベースのため、「適正な定員管理の推進(個票)」で示す数値(組織ベース)とは異なる場合がある。						
年度別実績	【22年度】 第2次静岡市下水道事業中期経営計画に基づく事業実施。定員管理計画に基づく人員配置等。						
	【23年度】						
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						
所管課	下水道総務課	関係課 (団体)		行革区分	ア 支出の削減 エ 業務能率向上等		

項目	今後の取組み目標					実績					
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
経営改革の推進	第2次中期経営計画の推進	実施				実施					
	第3次中期経営計画の策定				調査・検討	策定					
	委託等の民間的経営手法の導入		城北浄化センター包括的民間委託	高松浄化センター民間委託移行							
			維持課分室民間委託 検討	維持課分室民間委託 一部実施			検討				
	下水道台帳管理システムの導入	システム開発	データ入力		運用開始		システム開発完了				
	収益増加への取組み	局広報紙等への広告掲載			使用料体系見直し・検討		有料広告掲載				
	人材育成のための研修実施	実施					実施				
定員管理給与の適正化	純減数(前年比)	H22. 4. 1現在の正規職員見込数188人からH27. 4. 1に178人へ削減					正規職員 1人増 非常勤 1人減				
	削減率(目標は22.4.1基準)	5.32%					△0.5% ▲0.5%				
	給与の適正化	(市全体の適正化の中で検討)					人事委員会勧告に基づき見直し ・給与△1.19% ・期末勤続手当支給月数△0.20月				
	インターネットHPへの掲載の有無	中期経営計画 中期ビジョン公表	達成状況公表				実施				
	その他の媒体(広報紙等)による公表	中期経営計画 中期ビジョン公表					実施				
項目	今後の取組みの財政効果推計額(単位:千円)					財政効果実績(単位:千円)					
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
収入関係	未収金の徴収対策					一斉電話催告					
	適正な料金(使用料)の検討				内部検討 予備調査	第三者機関で検討					
	局広報紙(くらしと水)への有料広告の掲載	130	130	130	130	130	65				
	その他(未利用財産の売却等)										
	公共下水道への接続促進						・訪問ランクに基づく接続指導 ・卸職員を挙げた電話による接続指導				
	団地等の集中浄化槽から公共下水道への切替推進						H23.3.31 供用開始				
	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	0					
収入増額計	10,130	10,130	10,130	10,130	10,130	65	0	0	0	0	
支出関係	人員削減によるもの	計画期間を通じて削減数相当分の人件費を縮減(正規職員+非常勤職員分) 計161,000千円					△5,000				
		16,000	▲11,000	50,000	49,000	57,000					
	給与費削減によるもの	給与の適正化に向けて市長部局とともに取り組む					(給与改定分) 30,057				
	補償金免除繰上償還制度の活用	973,537	839,584	717,238	609,086	513,169	1,083,349				
	下水道応急修繕等の委託化	検討		一部実施			検討				
	※城北浄化センター包括的民間委託		16,000	16,000	16,000	16,000					
※高松浄化センター民間委託			▲32,000	0	0						
節減額計	989,537	828,584	767,238	658,086	570,169	1,108,406					
年度別合計	999,667	838,714	777,368	668,216	580,299	1,108,471	0	0	0	0	
期間別合計	3,864,264					1,108,471					

※の事業については人件費削減分に含まれているため、重複して積算しない。

建設コストの縮減	H19を比較基準年とした市全体の新たなコスト削減対策に取り組み、結果を公表していく。	(市全体縮減率 10.1%) 1,466.901			
----------	--	--------------------------------	--	--	--

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2072201	148
-----	---------	-----

取組施策	市立病院経営形態の検討・実現							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	7 地方公営企業の経営改善							
主要施策	(22)市立病院等の経営改善・経営形態検討							
事業概要 (取組前の状況)	総務省通知(「公立病院改革ガイドラインについて」)に基づき策定した静岡市立病院経営計画(平成21年3月策定)により、市立病院の経営形態についてあるべき姿を検討し、平成22年度末を目途に方針決定する。 また、決定した方針をおおむね平成25年度までに実現する。							
取組内容 (計画)	【概要】 市立病院経営形態についての方針決定、方針の実現							
	【22年度】 方針決定							
	【23年度】 方針実現に向けた検討、準備(方針内容によっては変更)							
	【24年度】 方針実現に向けた検討、準備(方針内容によっては変更)							
	【25年度】 方針実現(方針内容によっては変更)							
	【26年度】 //							
効果	安定した地域医療提供のための基盤の確立							
数値目標	平成22年度に経営形態方針の決定、おおむね平成25年度までの移行							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	△	△	△	◎	→		
	実績	△						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】 方針決定(地方公営企業法全部適用移行)							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	病院経営課	関係課 (団体)	静岡病院 清水病院	行革区分	工 業務能率向上等			

取組施策	静岡病院の経営改善						
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用						
改革の方向	7 地方公営企業の経営改善						
主要施策	(22)市立病院等の経営改善・経営形態検討						
事業概要 (取組前の状況)	・静岡市の基幹病院として、地域医療の確保のため、急性期病院の役割をはたし、高度専門医療、不採算部門医療、救急医療などの医療サービスを提供している。 ・そのため、運営経費もかさみ、一般会計からの経費負担を得て、単年度収支の均衡を図っている。 ・当院の現状は、全国の市立病院に共通する問題であり、経営状況の悪化、医師不足などが指摘されている。 ・このような中、平成19年度に、総務省から「公立病院改革ガイドライン」が示され、経営効率化、再編・ネットワーク、経営形態の見直しという三つの項目の見直しとそれに伴う、改善プランの策定が求められている。 ・これを受け、本市においても、平成20年度に、「静岡市立病院経営計画」を策定した。						
取組内容 (計画)	【概要】 「静岡市立病院経営計画」は平成21年度から25年度までを期間としており(経営効率化に係る事項は21年度から23年度まで)、経済性・効率性の追求及び公共性・公益性の確保という二つの側面を考慮しつつ、経営効率化に向けた改善策の検討・実施、経営形態の検討・決定に取り組んでいる。						
	【22年度】 自営駐車場の建設、医療秘書の拡充、物流管理の見直し、フィルムレスの導入						
	【23年度】 清水病院との委託業務等共同化						
	【24年度】						
	【25年度】						
【26年度】							
効果	経営効率化…一般会計からの繰入額を減少させるため、病院の安定経営を図り収入増(安定化)をはかる。収入増: 駐車場収入確保、フィルムレス化による、診療報酬(電子画像管理加算)の確保、支出減: 物流管理見直しによる不良在庫減、フィルムレス化によるフィルム購入費減						
数値目標	地域支援病院として、23年度までに紹介率60%以上、逆紹介率80%以上を達成し、維持						
事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
経営効率化	実績	◎	→	→	→	→	
	実績	◎					
		22	23	24	25	26	合計
効果額(収入増)	計画	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	190,000 千円
	実績	90,500					90,500 千円
効果額(支出減)	計画	185,000	200,000	210,000	220,000	230,000	1,045,000 千円
	実績	289,887					289,887 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画記載分) ※▲は減員を表す	計画	正▲2	-	-	-	-	- 人
	実績	正▲2	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工算出基礎	駐車場料金: 収入増 @200×7500台/月×12 = 18,000,000 従来の補てん額 △9,000,000×12 = △108,000,000 効果額 = 18,000,000 + 108,000,000 = 12600万円 フィルムレス化: 収入増 診療報酬フィルムレス加算 @600 × 35,000 = 20,000,000 フィルム購入費減 @262 × 190,000 = 50,000,000 効果額 = 20,000,000 + 50,000,000 = 7000万円 医師の負担軽減: 削減 医師時給 4,000 × 0.75時間 × 5,000件 = 15,000,000円 支出 秘書年俸 2,880,000 × 10人 = 28,800,000円 収入 秘書加算額 1,850 × 8000人 = 14,800,000円 効果 = 削減 - 支出 + 収入 = 15,000,000 - 28,800,000 + 14,800,000 = 100万円 事業共同発注: 23年度から500万円/年 物流改革: 22年度=1000万円、23年度 =2000万円、24年度=3000万円 25年度=4000万円、25年度=5000万円 人員削減: 800万円×2人 ※削減人員は会計ベースのため、「適正な定員管理の推進(個票)」で示す数値(組織ベース)とは異なる場合がある。						
年度別実績	【22年度】	収入増: 駐車場料金70,000千円、フィルムレス化加算20,500千円 支出減: 従来の補填110,000千円、フィルムレス化購入費減60,000千円、医師の負担軽減4,170千円、物流改革10,000千円、給与の適正化89,717千円、人員削減(正2減)16,000千円					
	【23年度】						
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						
所管課	静岡病院病院総務課	関係課 (団体)	病院経営課 清水病院病院総務課	行革区分	ア 支出の削減 ウ 市民サービスの向上		

項目	今後の取組目標					実績				
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
病院機能の充実・収入増・経費節減	病院経営計画の着実な推進	実施	実施	実施	実施					
	自営駐車場の設置	継続	継続	継続	継続	継続				
	医療秘書の導入	継続	継続	継続	継続	継続				
	清水病院との業務共同化の推進	調査・検討	継続	継続	継続	継続	調査・検討			
	物流システムの見直し	継続	継続	継続	継続	継続	継続			
	フィルムレス化導入	継続	継続	継続	継続	継続	継続			
定員管理・給与の適正化	定員増減(率) 22.4.1(628人) ※看専を除き、経営課を含む	H22.4.1 0人 0%	H23.4.1 0人 0%	H24.4.1 0人 0%	H25.4.1 0人 0%	H26.4.1 0人 0%	H22.4.1 ▲2人 ▲0.32%			
	給与の適正化						人事委員会勧告に基づく見直し ・給与△1.19% 7,438千円 ・期末勤勉手当支給月数 △0.20月 82,279千円			
	手当の見直し等									
評価・公表	インターネットHP等への掲載	病院経営計画実施状況の公表	病院経営計画実施状況の公表	病院経営計画実施状況の公表	病院経営計画実施状況の公表	病院経営計画実施状況の公表	病院経営計画実施状況の公表			
	外部委員会の設置及び評価	設置	評価	評価	評価	評価	設置			
	病院機能評価				継続認定					
その他	医療機器等の計画的整備	継続	継続	継続	継続	継続	継続			
	患者満足度調査の実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続			
	市民ボランティアの活用	継続	継続	継続	継続	継続	継続			
項目	病院経営計画に基づく目標推計値					実績				
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
収入	医療収益(百万円)	13,904	14,557			17,088				
支出	医療費用(百万円)	14,352	14,856			17,027				
	医療収支比率(%)	89.4%	89.6%			100.4%				
	実質収支比率	94.4%	94.6%			100.6%				

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No. 2072203 150

取組施策	清水病院の経営改善						
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用						
改革の方向	7 地方公営企業の経営改善						
主要施策	(22)市立病院等の経営改善・経営形態検討						
事業概要 (取組前の状況)	<p>・現在、公営企業法の一部適用により、企業会計で経営している。</p> <p>・静岡市の特に清水地域の基幹病院として、地域医療の確保のため、急性期病院の役割を担い、高度専門医療、不採算部門医療、救急医療などの医療サービスを提供している。</p> <p>・そのため、運営経費もかさみ、一般会計からの経費負担を得て、単年度収支の均衡を図っている。</p> <p>・全国的にも自治体病院の経営は非常に厳しく、多くの病院で経常損失を生じている。当院においても、経営状況の悪化、医師不足などが指摘されている。</p> <p>・このような中、平成19年度に、総務省から「公立病院改革ガイドライン」が示され、経営効率化、再編・ネットワーク、経営形態の見直しという三つの項目の見直しとそれに伴う、改善プランの策定が求められている。</p> <p>・これを受け、本市においても、平成20年度に、「静岡市立病院経営計画」を策定した。</p>						
取組内容 (計画)	【概要】 「静岡市立病院経営計画」は平成21年度から25年度までを期間としており(経営効率化に係る事項は21年度から23年度まで)、経済性・効率性の追求及び公共性・公益性の確保という二つの側面を考慮しつつ、経営効率化に向けた改善策の検討・実施、経営形態の検討・決定に取り組んでいる。 またICUの整備や患者紹介率・逆紹介率の向上等により、将来的に地域医療支援病院の認定を目指している。 [経費減]DPC導入に伴う後発医薬品の採用、静岡病院との事業共同化の推進 など						
	【22年度】後発医薬品の採用、CT等のフィルムレス化導入 など						
	【23年度】						
	【24年度】病院機能評価認定 など						
	【25年度】						
効果	【26年度】ICUの基本設計 など						
	<p>病院機能の充実(病院経営計画の着実な推進、ICUの整備)</p> <p>収入増(医療スタッフの安定的な確保、CT等のフィルムレス化 など)</p> <p>経費減(後発医薬品の採用、CT等のフィルムレス化、静岡病院との事業共同化の推進 など)</p> <p>市民協働(市民ボランティアの活用)</p> <p>市民サービスの向上(患者満足度調査の実施 など)</p>						
数値目標	患者紹介率60% 患者逆紹介率30% 後発医薬品の採用率10%以上(全使用薬品目に対して後発医薬品が占める割合)						
事務事業プログラム ※詳細別紙	計画	22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	実績	◎	→	→	→	→	
		22	23	24	25	26	合計
効果額(収入増)	計画	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	50,000 千円
	実績	23,259					23,259 千円
効果額(支出減)	計画	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	125,000 千円
	実績	115,622					115,622 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画記載分) ※△は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	正14 正14 人
	実績	-	-	-	-	-	- - 人
効果額・節減人工算出基礎	<p>後発医薬品の採用 節減 15,000千円/年×5年間=75,000千円</p> <p>フィルムレス化 購入費減 @262円×40,000枚÷10,000千円×5年間=50,000千円</p> <p>診療報酬加算@600円×18,000件÷10,000千円×5年間=50,000千円</p> <p>※削減人員は会計ベースのため、「適正な定員管理の推進(個票)」で示す数値(組織ベース)とは異なる場合がある。</p>						
年度別実績	【22年度】	後発医薬品の採用(節減費39,108千円)、CT等のフィルムレス化(購入費減@262円×20,521枚=5,376千円)、フィルムレス化による加算(増収入@1,200円×19,383件=23,259千円)、給与の適正化(71,138千円)					
	【23年度】						
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						
所管課	清水病院病院総務課	関係課 (団体)	病院経営課 静岡病院病院総務課	行革区分	ア 支出の削減 ウ 市民サービスの向上		

項 目	今後の取組目標					実 績					
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
病院機能の充実・収入増・経費節減	病院経営計画の着実な推進	実施	実施	実施	実施		実施				
	ICUの整備					調査・設計					
	医療スタッフの安定的な確保	継続	継続	継続	継続	継続	継続				
	静岡病院との事業共同化の推進	実施	実施	実施	実施	実施	実績				
	DPC導入に伴う後発医薬品の採用	実施	実施	実施	実施	実施	実施				
	CT、MRI等のフィルムレス化導入	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施				
	委託等の民間的経営手法の導入	委託範囲の拡大、物品管理等の委託について検討									
定員管理・給与の適正化	定員増減(率) 22.4.1(474人) ※看専を除く	H23.4.1 0人	H24.4.1 0人	H25.4.1 0人	H26.4.1 0人	H27.4.1 14人					
	給与の適正化	(市全体の「給与制度の継続的な改革」(No.2041001)の中で検討)					人事委員会勧告に基づく見直し ・給与△1.19% ・期末勤勉手当支給月数 △0.20月 71138千円				
	手当の見直し等						なし				
評価・公表	インターネットHP等への掲載	病院経営計画実施状況の公表	病院経営計画実施状況の公表	病院経営計画実施状況の公表	病院経営計画実施状況の公表	病院経営計画実施状況の公表	病院経営計画実施状況の公表				
	外部委員会の設置及び評価	設置	評価	評価	評価	評価	設置				
	病院機能評価			継続認定							
その他	医療機器等の計画的整備	継続	継続	継続	継続	継続	継続				
	患者満足度調査の実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続				
	市民ボランティアの活用	継続	継続	継続	継続	継続	継続				
項 目	病院経営計画に基づく目標推計値										
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
収入	医業収益 (百万円)	9,395	9,460			9,466					
支出	医業費用 (百万円)	10,943	11,004			10,714					
	医業収支比率	85.9%	86.0%			88.3%					
	実質収支比率	91.9%	91.9%			94.7%					

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2072204	151
-----	---------	-----

取組施策	共立蒲原総合病院の在り方の検討							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	7 地方公営企業の経営改善							
主要施策	(22)市立病院等の経営改善・経営形態検討							
事業概要 (取組前の状況)	共立蒲原総合病院は、庵原地域の医療を支える病院であるが、医師退職等による収益減や病床の休止など、経営環境が厳しい状況にある。この運営に当たっては、一部事務組合の構成市である本市、富士市、富士宮市が欠損金の負担している(累積欠損は26年度までに解消)が、この負担が増加する懸念がある。なお、当病院は、平成21年3月に「共立蒲原総合病院改革プラン(21～25年度)」を策定し、21年度より経営改善及び病院の在り方を検討するため、外部有識者等を構成員とする「運営検討委員会」を設置している。この委員会を支援するため、構成市による検討会を実施している。							
取組内容 (計画)	【概要】 ・独立行政法人、指定管理なども含めた病院の在り方について、運営検討委員会から出された答申を踏まえた病院が行う対策の検証や支援のため、構成市による検討会を行う							
	【22年度】 対策の検証、支援のための検討会を実施する							
	【23年度】 対策の検証、支援のための検討会を実施する							
	【24年度】 対策の検証、支援のための検討会を実施する							
	【25年度】 対策の検証、支援のための検討会を実施する							
効果	地域実態に適した規模の運営							
数値目標	構成市による検討会を月1回程度、実施							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	◎	→	→	→	→		
	実績	○						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】	行政担当者会議にて答申を踏まえた「中期経営計画」策定を指示し、構成市・病院組合と協議をしながら作成中である。						
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	保健衛生総務課	関係課 (団体)	病院経営課	行革区分	ア 支出の削減 イ 収入の増			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No. 2072205 152

取組施策	共立蒲原総合病院の経営改善						
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用						
改革の方向	7 地方公営企業の経営改善						
主要施策	(22)市立病院等の経営改善・経営形態検討						
事業概要 (取組前の状況)	<p>・共立蒲原総合病院組合は、本市、富士市及び芝川町を構成市町とする一部事務組合で、病院事業についての本市の持分比率は56%となっている。</p> <p>・全国的に自治体病院の経営は非常に厳しく、多くの病院で経常損失を生じているなかで、当院においても、経営状況の悪化、医師不足などが指摘されている。</p> <p>・このような中、平成19年度に、総務省から「公立病院改革ガイドライン」が示され、経営効率化、再編・ネットワーク、経営形態の見直しという三つの項目の見直しとそれに伴う、改善プランの策定が求められている。</p> <p>・これを受け、当組合においても、平成20年度に、「共立蒲原総合病院改革プラン」を策定した。</p>						
取組内容 (計画)	【概要】 「共立蒲原総合病院改革プラン」は、平成21年度から25年度までを期間としており、経営効率化に向けた改善策の検討・実施、経営形態の検討・決定に取り組んでいる。						
	【22年度】	経営効率化(継続事業) ・平均在院日数の短縮化 ・医師業務の負担軽減 ・人件費の見直し					
	【23年度】経営形態の検討(21年度～)						
	【24年度】						
	【25年度】						
【26年度】							
効果	<p>・経営形態の検討・・・経営効率の改善を図るため、運営検討委員会等において、病院の経営形態について検討する。</p> <p>・経営効率化・・・構成市町からの繰入金を減少させるため、病院の安定経営を図り、経費を削減する。</p>						
数値目標	組合及び構成市による月1回程度の検討会に参加、経営改善を支援						
事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
経営形態の検討	計画	△	◎	→	→	→	
	実績	△					
経営効率化	計画	◎	→	→	→	→	
	実績	◎					
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円
	実績	-	-	-	-	-	- 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工算出基礎							
年度別実績	【22年度】	経営形態は、改善計画の策定とともに検討。 経営効率化については、療養病床の導入等により実施。					
	【23年度】						
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						
所管課	病院経営課	関係課 (団体)	保健衛生総務課	行革区分	ウ 市民サービスの向上		

項目	今後の取組目標					実績					
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
経営改革の推進	民間的経営手法の導入	原価計算、成果評価制度の導入検討					検討				
	事業規模・形態の見直し		方針決定								
	経費削減・抑制対策	退職時不補充による人件費の見直し等					後発医薬品の採用増				
	収入増加・確保対策	平均在院日数の短縮、健診事業の拡充、未収金の削減等の検討・実施					療養病床の導入				
定員管理・給与の適正化	定員増減率										
	給与の適正化										
	手当の見直し等										
評価・公表	インターネットHPへの掲載	改革プランの実施状況の公表	改革プランの実施状況の公表				公表				
	外部委員会の設置及び評価	設置	評価				評価				
項目	計画目標に基づく推計値										
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
経費節減等の財政効果	収入	医業収益(百万円)	3,963	3,993			3,657				
	支出	医業費用(百万円)	4,561	4,577			4,236				
		医業収支比率%	86.9	87.2			86.3				
		実質収支比率	89.0	89.9			95.4				

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2082301	153
-----	---------	-----

取組施策	情報化推進計画の策定								
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用								
改革の方向	8 電子自治体の構築								
主要施策	(23)情報化推進計画の着実な推進								
事業概要 (取組前の状況)	本市では、平成20年度から22年度を対象期間とする「静岡市情報化推進計画」を策定し、電子申請システムの導入、コールセンターの設置、ITアドバイザーの設置、情報システムの最適化、中山間地のブロードバンド環境の整備等、本市の情報化を推進してきた。								
取組内容 (計画)	【概要】 現情報化推進計画の対象期間が平成22年度で終了するため、これまでの「静岡市情報化推進計画」を踏まえ、各種情報システムの最適化、電子申請システムのメニュー拡大、情報セキュリティ対策などの施策や、国等の動向、新たな技術や課題などに対応するべく、本市における情報化推進の基本的方向性を示す新たな計画を策定する。 <<前実施計画との相違・新たな取組>> 新規の計画策定であり、対象年度は平成23年度から25年度まで。								
	【22年度】 調査・検討・計画策定								
	【23年度】 計画の実施								
	【24年度】 //								
	【25年度】 // (26～28年度情報化推進計画の策定)								
【26年度】									
効果	ICT(情報通信技術)の推進による市民サービスの向上及び行政改革の推進								
数値目標	23年2月までに素案を作成し、パブリックコメントを経て新たな情報化推進計画を策定(国の指針や情報技術の動向等を踏まえ、ITアドバイザーを活用し、情報化推進本部に諮り策定)								
事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)		
次期計画	計画	△	◎	→	→				
	実績	△							
次々期計画	計画				△	◎			
	実績								
		22	23	24	25	26	合計		
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円		
	実績	-	-	-	-	-	- 千円		
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾	
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人	
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人	
効果額・節減人工算出基礎									
年度別実績	【22年度】 静岡市情報化推進計画を策定した。								
	【23年度】								
	【24年度】								
	【25年度】								
	【26年度】								
所管課	情報管理課	関係課 (団体)		行革区分	工 業務能率向上等				

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2082302	154
-----	---------	-----

取組施策	業務継続計画の策定							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	8 電子自治体の構築							
主要施策	(23)情報化推進計画の着実な推進							
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・東海大震災発生時における情報システムの業務継続の備えが必要である。 ・総務省から情報システム業務継続計画のガイドラインが示された。 							
取組内容 (計画)	【概要】 大規模震災発生時に情報システムを稼働させるための計画を策定する。							
	【22年度】 業務継続計画の策定、庁内周知							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模震災発生時に、必要不可欠な住民サービスを提供する。 ・情報資産、システム動作環境等を把握し、今後の情報関連投資を効率化する。 							
	数値目標							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	◎						
	実績	◎						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】 東海地震想定でのICT部門の業務継続計画(情報管理課版)を策定し、情報セキュリティ委員会で報告した。							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	情報管理課	関係課 (団体)	管財課	行革区分	工 業務能率向上等			

取組施策	衛星ブロードバンド整備事業							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	8 電子自治体の構築							
主要施策	(23)情報化推進計画の着実な推進							
事業概要 (取組前の状況)	本市の中山間地は、通信事業者にとって市場規模が小さく投資効果が見込めない不採算地域と認識され、これまで自主的なブロードバンド整備は期待できない状況にあった。この結果、市街地との地理的情報格差が生じ、早期のブロードバンド整備が重要課題となっていた。そこで、平成20年度に「静岡市ブロードバンド整備第1期実施計画」に基づき、市街地との地理的な情報格差を解消するために、事業者に支援することで市内のブロードバンド未整備電話交換局全てが整備された。しかし、①電話交換局から遠く離れているため距離減衰によりサービスを提供できないケースがある。②幹線の一部が光ファイバ化され、ADSLサービスを受けることができない地区がある。などの課題が残っている。これらの課題に対応するため、「静岡市ブロードバンド整備第2期実施計画」を策定し、衛星ブロードバンド方式が有効な整備方法と考え、支援策を検討していくものとした。							
取組内容 (計画)	【概要】 「静岡市ブロードバンド整備第2期実施計画」に基づき、特殊事情によりブロードバンド環境が整備されないことによる情報格差を解消し、情報通信の利便性の向上を図るために、衛星ブロードバンド導入経費の一部を補助する。 対象年度：平成22年度から26年度 対象世帯：700世帯(うち利用見込世帯100世帯) (利用見込世帯数は、平成20年度葵区中山間地6地域整備後の加入割合(14%)より算出)							
	【22年度】衛星ブロードバンド整備事業の実施(60世帯)							
	【23年度】 " (10世帯)							
	【24年度】 " (10世帯)							
	【25年度】 " (10世帯)							
	【26年度】 " (10世帯)							
効果	地理的情報格差の解消 市民サービスの向上							
数値目標	H22～26年度の5か年で利用見込み100世帯への衛星ブロードバンド整備事業の実施							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	◎	→	→	→	→		
	実績	◎						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画記載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	(参考) 必要経費10,000千円 買 取210,000円×補助率2/3×100世帯×2/3=9,300千円 レンタル31,500円×補助率2/3×100世帯×1/3=700千円 9,300千円+700千円=10,000千円							
年度別実績	【22年度】衛星ブロードバンド整備事業を実施(60世帯)(補助実績12,000千円)							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	情報管理課	関係課 (団体)		行革区分	ウ 市民サービスの向上			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2082304	156
-----	---------	-----

取組施策	ICT研修会への参加							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	8 電子自治体の構築							
主要施策	(23)情報化推進計画の着実な推進							
事業概要 (取組前の状況)	・ICT(情報、通信分野の技術)は年々高度化している。 ・情報システムの最適化に伴い、汎用機に代わりオープン系のサーバを用いたシステムが導入される。これにより現在とは異なる技術を用いて開発されたシステムが導入される。							
取組内容 (計画)	【概要】 ・情報システムの最適化に伴い、オープン系サーバシステムの維持管理に必要な知識、技術を習得する。							
	【22年度】最適化システムに使用される技術の習得							
	【23年度】最適化システムに使用される技術の習得							
	【24年度】							
	【25年度】							
効果	・ICTの知識、技術の習得による業務運用効率の向上。 ・開発仕様書作成能力向上による契約業務の能力向上。							
	【26年度】							
数値目標	情報システム担当8人の外部ICT研修会受講							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	○	◎					
	実績	○						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】 情報システム担当8人が外部ICT研修会を受講、帰庁後報告会を実施した。							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	情報管理課	関係課 (団体)	税、国保年金 関係課	行革区分	工 業務能率向上等			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No. 2082305 157

取組施策	ウェブサイト利用者のアクセス機会の拡大						
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用						
改革の方向	8 電子自治体の構築						
主要施策	(23)情報化推進計画の着実な推進						
事業概要 (取組前の状況)	・H19年3月CMS導入後、各課でコンテンツを作成し即時公開を実施している ・トップページの管理は広報課が行っているが、利用者に使いやすいカテゴリーにまとめるなどの管理までは手が回っていない						
取組内容 (計画)	【概要】 利用者の意見を取り入れながら利用しやすいサイトへの改善を重ねる						
	【22年度】トップページ改善の試み						
	【23年度】モニター制度、改善強化月間の導入						
	【24年度】						
	【25年度】						
効果	・市民サービスの向上						
	・市民サービスの向上						
数値目標	トップページの年間アクセス件数 2,028千件(H21)→2,160千件(H26)						
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	○	◎	→	→	→	
	実績	○					
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円
	実績	-	-	-	-	-	- 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	(参考) 必要経費520千円 改革(新規実施)モニター制度手数料130千円×4か年(23~26)						
年度別実績	【22年度】 トップページの維持管理を日常的に行い、年間として2800千件のアクセスを得た						
	【23年度】						
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						
所管課	広報課	関係課 (団体)		行革区分	ウ 市民サービスの向上		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2082306	158
-----	---------	-----

取組施策	住民情報システムの最適化							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	8 電子自治体の構築							
主要施策	(23)情報化推進計画の着実な推進							
事業概要 (取組前の状況)	・専用のハード、ソフトウェアのため経費削減が図れず、最新システムと比べて割高なものとなっている。 ・クローズされたシステムのため、導入業者以外が参入しにくい。 ・平成17年度から汎用機をオープンシステムへ移行を実施している。平成22年度から新税務システムと新国保年金システムの最適化を実施する。 ≪前実施計画との相違・新たな取組≫ 前期からの継続であり、今期は新税務及び新国保システムの最適化を実施する。							
取組内容 (計画)	【概要】 平成17年 汎用機システム最適化基本計画の策定 平成22～23年度 新税務、新国保システムの開発							
	【22年度】新税務システム、新国保年金システムの開発着手							
	【23年度】新税務システム、新国保年金システムの本稼働							
	【24年度】							
	【25年度】							
効果	サーバ、端末等のシステム調達、賃借時の経費の削減が期待できる。汎用機がサーバに変わること等により維持管理費を3割削減する。							
	数値目標 H26年度までの最適化による節減経費 542,000千円							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	○	◎	→	→	→		
	実績	○						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-94,000	-84,000	240,000	240,000	240,000	542,000 千円	
	実績	-74,130					-74,130 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	節減額 汎用機をオープンシステムへ変更することにより調達コストの削減が期待できる。 ・最適化に係る開発想定経費 H20～H23 約11億円 (最適化全体額) ・最適化前の運用経費 約8.1億円/年 ・最適化後の運用経費(見込み) 約5.6億円/年							
年度別実績	【22年度】 税務、国保年金システムの移行開発に着手。実績額は、開発経費。							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	情報管理課	関係課 (団体)	税、国保年金 関係課	行革区分	ア 支出の削減			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2082307	159
-----	---------	-----

取組施策	福祉システムの最適化						
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用						
改革の方向	8 電子自治体の構築						
主要施策	(23)情報化推進計画の着実な推進						
事業概要 (取組前の状況)	福祉システムは次の課題・問題点を抱えており、その解消が急がれている。 (1)合併、政令市移行、法・制度改正等に伴うシステム改修により、システム・プログラムが複雑化、非効率化し、障害の発生リスクが高まっている。業務運用とシステムに乖離も生じている。 (2)改修運用保守等が開発業者との単随契約となるため、競争原理が働きにくい。						
取組内容 (計画)	【概要】 上記課題や問題点の解消、システムの効率性・安定性の向上、市民サービスの向上、運用管理経費の節減等を図るため、情報システム全体最適化ガイドラインに基づき、現行システムの見直し作業を行い、その最適化を推進する。						
	【22年度】 最適化実施計画書・システム調達仕様書の作成						
	【23年度】 開発業者選定、システム開発作業						
	【24年度】 システム開発作業・テスト・データ移行						
	【25年度】 新システム稼働						
効果	①各課からの対処依頼の3割以上の削減、②現行運用経費の25%以上の節減、③運用職員1人工減、④システム改修経費の節減⑤市民サービスの向上、⑤電子自治体への対応						
	①各課からの対処依頼の3割以上削減 ②現行運用経費の25%以上削減 ③職員1人工減 ④運用後開発経費を10年以内に回収						
数値目標	①各課からの対処依頼の3割以上削減 ②現行運用経費の25%以上削減 ③職員1人工減 ④運用後開発経費を10年以内に回収						
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	○	○	○	○	◎	
	実績	○					
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	-18,900	-45,830	-45,830	-45,830	24,205	-132,185 千円
	実績	-18,375					-18,375 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画記載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	正▲1	- 正▲1 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	22年度：発注仕様書等作成のコンサルティング経費(18,900千円) 23～25年度：初期投資のシステム開発経費595,787千円(システム開発420,000、データ・コンバート100,000、機器セットアップ16,000、機器・ソフト賃借・保守59,787)を、システム開発と使用期間の13年で除して平準化させた金額(45,830千円) 26年度以降：現行システム運用経費から新システム運用経費を差し引いた運用経費削減額に、開発経費(45,830千円)を加味。正規職員1人減。						
年度別実績	【22年度】 福祉システム最適化実施計画書、福祉システム要求仕様書を作成した。						
	【23年度】						
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						
所管課	福祉総務課	関係課 (団体)		行革区分	ア 支出の削減 エ 業務能率向上等		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2082401	160
-----	---------	-----

取組施策	電子納税の導入							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	8 電子自治体の構築							
主要施策	(24)各種システムの導入・活用							
事業概要 (取組前の状況)	(電子申告の開始経緯等) 平成19年1月 法人市民税及び償却資産に係る固定資産税の申告が可能となる。 平成20年1月 個人市・県民税の給与支払報告書(総括表含む)及び特別徴収の異動届出書の提出が可能となる。 平成20年12月 事業所税の申告が可能となる。							
取組内容 (計画)	【概要】 納税義務者の利便性の向上を図るため、インターネットを利用した法人市民税等の電子申告分に係る納税手続き(電子納税)を平成24年度に導入する。 《前実施計画との相違》 前期は電子申告の導入、今期は電子申告に係る電子納税の導入を図る。							
	【22年度】 事業内容の調査・検討、導入計画の策定							
	【23年度】 導入計画の検証、システム改修							
	【24年度】 導入開始							
	【25年度】							
	【26年度】							
効果	市民サービス向上(納付の方法の拡充)							
数値目標	平成22年度中に導入の可否を決定 導入した場合の初年利用件数100件(電子納税は電子申告の利用が前提)							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	△	△	◎	→	→		
	実績	△						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画記載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	(参考) 初期投資 約200,000千円							
年度別実績	【22年度】 事業内容の調査・検討[電子納税の前提となるマルチペイメントネットワーク利用による市税等の収納について、税務部単独での導入を見送るものとした。]							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	税制課	関係課 (団体)	納税課 静岡会計課	行革区分	ウ 市民サービスの向上			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2082402	161
-----	---------	-----

取組施策	公共事業支援統合情報システム(CALS/EC)の導入							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	8 電子自治体の構築							
主要施策	(24)各種システムの導入・活用							
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、公共事業における受発注者間での情報の交換はほとんどが紙ベースで行われており、その情報を交換するためには場所と時間の制約を受けている。 ・蓄積された情報は、紙ベースであるとデータベース化が難しく、また、関係各課で台帳等により情報を共有する体制が構築されていないため資産の効果的活用が図られていない。 							
取組内容 (計画)	【概要】 ・平成21年度は、電子納品の実証実験及び分析・検証を実施し、本市の実情にあった実施計画や基準を定める。これに基づき次年度より、導入準備を進め、順次各セクションで電子納品を導入し、拡大を図る。							
	【22年度】 ・「公共事業支援統合情報システム」導入及び一部事業で試行							
	【23年度】 ・「公共事業支援統合情報システム」導入・一部事業で実施							
	【24年度】 ・実施対象の拡大、実施状況のフォローアップにより本格実施に向けて検証							
	【25年度】 ・本格実施							
【26年度】 ・本格実施								
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の電子化により、省資源・省スペース化が図れる。 ・情報のデータベース化により、維持管理に必要な工事履歴などや、設計に必要な地質データなどの資料を瞬時に検索することが可能となり作業効率のアップが図れる。 							
数値目標	23年度に全案件の電子納品(業務) 24年度に全案件の電子納品(工事)							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	○	○	○	○	◎		
	実績	○						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】 「公共事業支援統合情報システム」拡充検討及び一部事業で実施 電子納品案件 業務 438件中 55件、工事 988件中 94件							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	技術政策課	関係課 (団体)		行革区分	工 業務能率向上等			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2082403	162
-----	---------	-----

取組施策	静岡市道路台帳のデジタル化
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用
改革の方向	8 電子自治体の構築
主要施策	(24)各種システムの導入・活用
事業概要 (取組前の状況)	・道路台帳図において、静岡、清水、蒲原町、由比町合併編入及び県移行分と分化された図面、帳票での道路台帳管理を行っている。 ・台帳原図の紙ベースでの管理 道路台帳の閲覧等静岡、清水庁舎に年間約13,000人が出向している。 道路台帳4377面【44冊】
取組内容 (計画)	【概要】 分化した図面、帳票での道路台帳を統一し、管理を効率的に維持するために、台帳原図の紙ベースから世界測地系座標によるデジタル化への移行をする。(事業費については、国庫補助対象に向け要望中)
	【22年度】 図面統合方針決定、道路台帳デジタル化仕様書作成業務
	【23年度】 道路台帳統合業務、デジタル航空写真撮影
	【24年度】 現況平面図データ作成、測定図作成
	【25年度】 道路台帳図データ・調書データ統合業務
【26年度】 静岡市道路台帳のデジタル化運用開始	
効果	正規職員2人工減、臨時職員2人、維持管理費減、業務能率の向上。
数値目標	来庁者数約3,000人に減

事務事業 プログラム	計画	22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	実績	△	○	○	○	◎	
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	0	0	0	0	12,690	12,690 千円
	実績	0					0 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	正▲2	正▲2 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工算出基礎

増要因 10,310千円
(委託料:449,300(うち一財分206,201)、206,210÷20≒10,310(耐用年数を20年と想定))

減要因 23,000千円
(人工:20,000(8,000×正職員2、2,000×臨時2)、道路台帳補正委託料3,000)

効果額 23,000-10,310=12,690千円

デジタル化道路台帳をインターネット配信することで、住民(業者)が自宅や事業所から、道路台帳等の閲覧が可能となり、来庁者約10,000人の減員が見込まれるため、来庁に係る住民(事業所)経費の軽減も図られる。

年度別実績	【22年度】 図面統合方針決定、道路台帳デジタル化仕様書作成
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	土木管理課	関係課 (団体)	行革区分	工 業務能率向上等
-----	-------	-------------	------	-----------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2082404	163
-----	---------	-----

取組施策	収納の電子化の研究						
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用						
改革の方向	8 電子自治体の構築						
主要施策	(24)各種システムの導入・活用						
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度において、金融機関から送付される領収済通知書は紙媒体により行っており、市では収納科目別の仕分け集計及びOCR消込作業を手処理により行っている。 平成21年度において、口座振替データの媒体は、磁気テープ又はFDにより行っており、金融機関職員が金融機関と市との間で媒体を持ち運びしている。 						
取組内容 (計画)	【概要】 事務の合理化を図るため、金融機関から送付される領収済通知書を電子データに移行できないか、また、口座振替データを通信回線により伝送できないかの調査研究を進め、収納の電子データ化による一元化を図る。						
	【22年度】 基礎調査・研究、各課及び金融機関との調整、方針決定						
	【23年度】 予算要求、業者選定						
	【24年度】 契約、業者との詳細協議、運用テスト						
	【25年度】 実施						
【26年度】							
効果	<ul style="list-style-type: none"> 会計室における収納事務の効率化 個人情報保護の向上 						
数値目標	プロジェクトチームを立ち上げ、検討会議(課内・関係他課・金融機関との合同会議を含む)を5回以上実施						
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	△	△	△	◎	→	
	実績	▲					
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円
	実績	-	-	-	-	-	- 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎							
年度別実績	【22年度】 基礎調査・研究、各課及び金融機関との調整、方針案の検討						
	【23年度】						
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						
所管課	静岡会計課	関係課 (団体)	納税課 保険年金管理課ほか	行革区分	工 業務能率向上等		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2082405	164
-----	---------	-----

取組施策	学校教育課ホームページの活用						
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用						
改革の方向	8 電子自治体の構築						
主要施策	(24)各種システムの導入・活用						
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度において学校教育課ホームページの活用業務は学校教育課が直接行っている。 ・学校、保護者への連絡手段として内容がほぼ毎日更新されている。 ・教育各課への提出書類の様式や各種の報告や実態調査等に使用できるアンケートシステムの窓口として利用者も増えている。 						
取組内容 (計画)	【概要】 ・平成18年度より運用が開始され、内容の見直しを行いながら現在に至っている。 ・ホームページアクセス数 75/1日 アンケートシステム利用 年間約30回						
	【22年度】 学校教育課HPへのアクセス、市教委から各学校への照会事項についてアンケートシステム利用を促進						
	【23年度】 同上						
	【24年度】 同上						
	【25年度】 同上						
	【26年度】 同上						
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、保護者、一般への通知等、ネットワークを通して迅速に行える。 ・教職員への電子文書送達を行うことにより紙による文書送達を減らすことができる。 ・アンケートシステムの活用により調査統計処理が迅速に行われる。 						
数値目標	照会文書のアンケートシステム利用率100%(対象:アンケート形式に適した文書)						

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	○	◎	→	→	→		
	実績	○						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	90	180	180	180	180	810 千円	
	実績	216					216 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	アンケートシステム利用時の節減人工 3h/1回 22年度 3千円/H×30時間(10回分)=90千円 23年度以降 3千円×60時間(20回分)=180千円							
年度別実績	【22年度】 HPへのアクセス数:1日平均80件 アンケートシステム利用:24件							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	学校教育課	関係課 (団体)		行革区分	ア 支出の削減 エ 業務能率向上等			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2082406	165
-----	---------	-----

取組施策	学校メール配信システムの活用							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	8 電子自治体の構築							
主要施策	(24)各種システムの導入・活用							
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者があった場合は、FAX又は電話によって情報の収集及び配信を行っていた。 ・保護者への緊急な情報伝達については、電話の連絡網を使ったり、文書にて伝達したりするしか無く、确实の全保護者に情報が行き渡るにはかなりの時間を費やしていた。 ・メール配信システムの利用について学校間で格差がある。 							
取組内容 (計画)	【概要】 ・平成18年度から、学校ホームページを運用し、各学校でメール配信システムにより学校行事や不審者情報等を情報配信している。 ・平成25年度までに全幼・小・中学校がメール配信システムを利用する。							
	【22年度】 市立幼・小・中学校のメール配信システム利用を促進							
	【23年度】 同上							
	【24年度】 同上							
	【25年度】 同上							
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の学校外での安全な環境の確保が行われる。 ・地域や保護者との連携を図りながら、安全な地域作りができる。 ・緊急時に、保護者に素早く情報を配信することができる。 							
	数値目標 100%の幼・小・中学校においてメール配信システムを利用							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	○	○	○	◎	→		
	実績	◎						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】 校園に対し、通知文書を送付するとともに当初校長会及び課所管事務説明会の場でシステム利用方法の周知を図った。不審者、事件・事故等の緊急情報や校外教育活動中の様子をすべての校園で随時配信中							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	学校教育課	関係課 (団体)		行革区分	ウ 市民サービスの向上			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2082407	166
-----	---------	-----

取組施策	学齢簿システムの導入							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	8 電子自治体の構築							
主要施策	(24)各種システムの導入・活用							
事業概要 (取組前の状況)	市外転出入・市内転居による住所等異動処理及び転校手続、新入学児童生徒抽出、入学手続等々の業務をすべて手作業で行っている。							
取組内容 (計画)	【概要】 学齢簿に関する業務を電算システム化することにより、記載誤り等の解消や迅速な事務処理を図る。							
	【22年度】 学齢簿システムに関する調査・研究							
	【23年度】 ソフト・ハード調達、システム設計、プログラム作成、データセット							
	【24年度】 データ入力・運用開始							
	【25年度】							
【26年度】								
効果	システムを導入することにより、学籍に関する情報が効率よく管理・検索できるようになる。新入学事務について、抽出から通知書出力まで、随時、異動処理が可能になり、最新情報で作業を行うことができる。転校通知書等の書類が迅速に発行でき、市民の待ち時間も短縮できる。また、数字的統計管理も可能となり、他課への内部情報提供も容易になる。 なお、今後、端末を戸籍住民課等の市民サービス窓口等に拡充することにより、市民サービス、業務能率の格段の向上が図られる。							
数値目標	平成26年度までに学齢簿システムによる学齢簿の電子化率100%							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	△	○	◎	→	→		
	実績	△						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	0	-1,738	-1,230	-1,230	-1,230	-5,428 千円	
	実績	0					0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	<p>増要因 (保守料及び賃借料経費) 23年度:1,030(3月分) 24~26年度:各4,122千円 (初期設定委託料等 ※初年度にかかる11,450千円を、6年間(初年度+リース期間5年)で平準化) 各年1,908千円</p> <p>減要因(0.6人工節減) 23年度:1,200千円(3月分) 24~26年度:各年4,800千円 ※5年間のリース期間満了後、継続することにより、保守料及び賃借料が大幅に軽減され、効果が生まれる。</p>							
年度別実績	【22年度】 学齢簿システムに関する調査・研究							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	学事課	関係課 (団体)	区政課	行革区分	ウ 市民サービスの向上			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	2082408	167
-----	---------	-----

取組施策	電子投票制度の導入							
基本方針	Ⅱ 経営資源の有効活用							
改革の方向	8 電子自治体の構築							
主要施策	(24)各種システムの導入・活用							
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・電子投票制度法案が平成20年6月国会で廃案となった。 ・国の法制定後速やかに電子投票制度が導入ができるよう準備をする。 ・執行経費(機器リース料)の増大が見込まれる。 							
取組内容 (計画)	【概要】 国の法案制定後、速やかに電子投票制度導入への準備							
	【22年度】 国の法案・制定の動向に注視し、実施準備を行う							
	【23年度】 //							
	【24年度】 //							
	【25年度】 //							
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・投票の簡素化・迅速化。・投票事務における人為ミスの軽減化。・開票作業の迅速化・省力化。・投票人の意思がより正確に反映される(疑問票・無効票の激減) 							
	【導入した場合】 ・1選挙(県知事・市長・市議・県議)開票事務従事者1,270人を200人に削減 ・2選挙(参議院・衆議院)開票事務従事者1,460人を200人に削減							
数値目標	【導入した場合】							
	・1選挙(県知事・市長・市議・県議)開票事務従事者1,270人を200人に削減 ・2選挙(参議院・衆議院)開票事務従事者1,460人を200人に削減							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	△	△	△	△	△		
	実績	△						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 ⁽²³⁻²⁷⁾
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	<<参考>> 節減額 人件費 21,000千円 事務費 5,500千円(開票会場設営費・警備料・借上料・消耗品費) 計 26,500千円 節減人工 1,100人工							
	【22年度】 国の法案・制定の動向を注視。投票所施設の電源等を確認。 【23年度】 【24年度】 【25年度】 【26年度】							
所管課	選挙管理委員会事務局	関係課 (団体)			行革区分	ウ 市民サービスの向上 エ 業務能率向上等		